

府中市総合計画市民検討協議会
提言書

平成24年6月30日

目次

はじめに.....	1
本提言書について	3
第1章 基本構想の見直しの論点	
1. まちづくりの基本理念について	5
(1) 表記などに関して	5
(2) 内容に関して	5
2. 都市像について.....	8
(1) 部会ごとの都市像に関する提案.....	8
3. まちづくりの主な課題.....	11
(1) 少子高齢化への対応	11
(2) 循環型社会の構築	12
(3) コミュニティにおける参加と支え合い	13
(4) 男女共同参画社会の推進	14
(5) 個性的で魅力的な都市景観の創造.....	15
(6) 地域の高度情報化の推進	16
(7) 地方分権への対応	16
4. 土地利用について	17

第2章 基本施策別のめざすまちの姿・課題・役割分担について

1. 健康・福祉部会	21
(1) 提言にあたって	21
(2) 基本施策別の提言	22
I-1 健康づくりの推進	22
I-2 子育て支援	25
I-3 高齢者サービスの充実	28
I-4 障害者サービスの充実	30
I-5 福利厚生事業の支援	32
I-6 国民健康保険の安定運営	34
I-7 国民年金制度の普及	36
I-8 低所得者の自立支援	37
I-9 地域福祉活動の支援	39
2. 生活・環境部会	43
(1) 提言にあたって	43
(2) 基本施策別の提言	44
II-1 自然の保護と回復	44
II-2 緑の整備	47
II-3 生活環境の保全	50
II-4 循環型社会の形成	52
II-5 防災対策の強化	54
II-6 交通安全の確保、地域安全の推進	57
3. 文化・学習部会	61
(1) 提言にあたって	61
(2) 基本施策別の提言	62
III-1 人権と平和の尊重	62
III-2 男女共同参画の拡大	64
III-3 生涯にわたる学習活動	65
III-4 文化・芸術活動の支援	67
III-5 スポーツ活動の支援	69
III-6 学校教育の充実	71
III-7 青少年の健全育成	73

Ⅲ－８	コミュニティの形成	75
Ⅲ－９	国際化と都市間交流の推進	78
4.	都市基盤・産業部会	79
(1)	提言にあたって	79
(2)	基本施策別の提言	80
Ⅳ－１	計画的な土地利用の推進	80
Ⅳ－２	まちの整備	83
Ⅳ－３	景観の保全と形成	86
Ⅳ－４	公共交通の利便性の向上	88
Ⅳ－５	道路等の整備	89
Ⅳ－６	地域の情報化の推進	91
Ⅳ－７	商工業の振興	93
Ⅳ－８	都市農業の育成	96
5.	行財政運営部会	99
(1)	提言にあたって	99
(2)	基本施策別の提言	100
1－１	適切で効果的な情報の公開	100
1－２	広報活動の充実	101
1－３	広聴活動の拡充	102
1－４	市民参画の推進	105
2－５	計画的な行財政の運営	107
2－６	効果的・効率的な行政運営の推進	107
2－７	職員の育成と組織の活性化	109
3－８	財政運営の効率化	110
	参考資料	113
	府中市総合計画市民検討協議会の開催状況	113
	府中市総合計画市民検討協議会設置要綱	114
	府中市総合計画市民検討協議会委員名簿	116

はじめに

第6次府中市総合計画の策定にあたっては、新たな取り組みとして『総合計画市民検討協議会』が発足となり、公募市民42名、公募市職員23名の計65名が協働し、5つの部会（健康・福祉部会、生活・環境部会、文化・学習部会、都市基盤・産業部会、行財政運営部会）を構成し、計10回に渡って各部会別に課題を検討・協議を重ねました。

提言の策定は市長の任期をまたぎ、野口忠直前市長から平成23年12月10日に依頼を受け、平成24年6月30日に高野律雄市長へ提言書を提出することとなりました。

本書の作成にあたっては、直前に実施された『市民意識調査』、第6次総合計画策定のための『市民の意見を聴く会』また、広報・ホームページによる意見募集など、単に総合計画市民検討協議会委員だけでなく、幅広く市民の意見の集約に努め、提言内容を取りまとめました。

世界情勢、社会・経済情勢の大きな変動の中、また平成23年3月11日に発生した東日本大震災を始めとし頻発する自然災害の中、ここ府中市においては先人たちの弛まぬ努力を礎に、将来へ向かって確たる方向性・計画性をもち、行政と市民が一体となって、何事にも強く、そして調和のとれたまちづくりを推進していく必要があります。

市民意識調査、市民の意見を聴く会で明らかとなったように、非常に多くの市民は府中を愛しており、これからもずっと住み続けたいまちであることを願っています。しかし、その反面、多くの市民は自ら積極的にまちづくりに参画していないことも事実です。

本提言では、市民が一方的に行政側へ意見を述べるのではなく、市民であることの義務と責任を果たしながら、市民と行政はお互いを尊重し、信頼できる関係で施策づくりに取り組むべきこととしております。

将来を見据えた府中のあるべき姿として、より洗練された全ての世代の市民が、歴史・伝統・文化を背景に、水と緑豊かな環境の中で、行政と手を取り合っ、笑顔で暮らせるまちづくりが行われているものとなりました。

市長、総合計画審議会委員におかれましては、この提言内容を『市民そして市民と協働した市職員の忌憚りの無い意見』として重く受け止めていただき、総合計画審議会での審議、第6次府中市総合計画の策定に際し、誠実に反映されることを強く要望し、提言とさせていただきます。

平成24年6月30日

府中市総合計画市民検討協議会委員一同

本提言書について

府中市総合計画市民検討協議会は、公募市民と公募職員で構成する協議会であり、協働による計画づくりを進める場として設置したものである。

本提言書は、第6次総合計画の策定に当たってのまちづくりの方向性について、市民と職員がともに考え、議論しながらとりまとめたものである。

協議会では、市民の視点から第5次総合計画の内容を検証し、見直しの論点について5つの部会に分かれて協議を重ねた。協議期間は、平成23年12月10日（土）の第1回会議から平成24年6月30日（土）の第10回会議までの半年以上にわたり、市民と職員で様々な議論を行いながらとりまとめた。

本提言書は次の構成となっている。

第1章 基本構想の見直しの論点

第1章は、第5次総合計画の基本構想に示されている「まちづくりの基本理念」「都市像」「主なまちづくりの課題」「土地利用」に関する提言とする。

第2章 基本施策別のめざすまちの姿・課題・役割分担について

第2章は、第5次総合計画に示されている「基本施策」を対象に、現計画には明記されていないまちづくりのゴール像を「めざすまちの姿」とし、「めざすまちの姿」を実現するための「課題」、及び「課題」を解決していくための市民と市の「役割分担」に関して提言するものである。

第6次総合計画の策定に当たっては、本提言を十分に踏まえて検討されたい。

第1章 基本構想の見直しの論点

1. まちづくりの基本理念について

5つの部会において検討した「まちづくりの基本理念」に関する提言を示す。提言は、現計画のまちづくりの基本理念に対し、追加すべき視点を整理した。第6次総合計画の策定にあたっては、次の視点を踏まえて検討されたい。

(1) 表記などに関して

- ・分かりやすい、基本理念が望ましい。(文化・学習部会)
- ・市民の視点に立った基本理念であること。(生活・環境部会)
- ・現在の基本理念が市民に広く浸透していないと思われるので、もう少し浸透するようなインパクトのある基本理念が良い。(健康・福祉部会)
- ・「人間性の尊重」の部分で、一人ひとりを大切にするという意味で、「人間の尊重」とする。(健康・福祉部会)
- ・現行よりも踏み込んで、府中らしさを短いフレーズではっきり示す。一方で、ワンセンテンスに拘らずにもう少し長い文章で記すという形もある。(行財政運営部会)

(2) 内容に関して

●市民が主役のまち(市民自治、協働・協創)

- 市民が権利を行使するとともに、義務も果たしながら、市と一緒にまちづくりを進めるという姿勢が大切である。(行財政運営)
- 「協働・協創」
 - ・府中市が抱えるさまざまな問題を解決するために、市民と行政が協働・協創し、まちづくりを進める。(文化・学習部会)

●絆で結ばれたまち(交流、つながり、地域の支え合い、共助)

- 「生きがい」
 - ・心のふれあいを通じて、市民一人ひとりが地域の中での「生きがい」を見つけられるようになる。(生活・環境部会)
- 「地域力」
 - ・心のふれあいや市民一人ひとりの生きがいを活かして、環境や防災・防犯などそれぞれの問題に対応できる地域力を育てる。(生活・環境部会)

○「交流（絆）」

- ・市民が地域に住む方々を互いに知り、支え合うことができるまち。（健康・福祉部会）
- ・高齢者と子どもたちなど、世代を越えた交流を活発に進めることが望ましい。（健康・福祉部会）
- ・東日本大震災を踏まえ、安全安心を第一とし、世代を越えての交流、市民がお互いを知り合うこと、支え合うことのできるまちをめざす。（文化・学習部会）
- ・積極的な関わり合い（交流）が、絆を生み、共助の基盤となると考える。（文化・学習部会）
- ・災害対応に限らず、これからのまちづくりには地域コミュニティの充実が重要であるため、「絆」、「市民協働」、「地域で支え合う」という言葉を加える。（行財政運営部会）・人口増加に対する新旧市民の交流。（都市基盤・産業部会）

●安全安心なまち(防災、減災、防犯)

○「安全安心」

- ・防災が行き届き、何が起きても、みんなが助け合うことができる安心感のあるまち。（健康・福祉部会）
- ・東日本大震災を受けて、災害対策を基本理念に込めるために、「安全」、「災害に強い」、「減災」というキーワードを追加する。（行財政運営部会）
- ・安全安心：自然災害に強いまちづくり、情報の迅速化、防犯（都市基盤・産業部会）

●誇りと愛着の持てるまち(緑、歴史、文化)

○「長く住み続けられる」

- ・緑や公園など自然が多いまち並みを維持し、長く気持ちよく住むことができるまち。（健康・福祉部会）
- ・長く続く府中の文化や歴史を重視したまちづくりをめざす。（健康・福祉部会）

○「誇り」

- ・歴史、環境（施設含む）、豊かな緑、人の心など、府中市には誇りに思えるさまざまな資源があり、これらを守り生かしながら、市民が誇りに思え、住み続けたいと思えるまちをめざす。（文化・学習部会）
- ・自然、歴史：（桜、けやき）並木の整備（桜並木の（文化、グルメ、お洒落）スポット発信）（都市基盤・産業部会）
- ・誇り：府中市の個性、市民が府中市を語れる（都市基盤・産業部会）
- ・観光：行きたいまち、住みたいまち、歴史の活用、特産品（都市基盤・産業部会）
- ・都市像にある「住みよい」に加え、「住み続けたい」、「魅力的な」、「誇りを持てる」、「歴史と伝統の継承」を基本理念に掲げる。（行財政運営部会）

●その他

- 「健康なまち」（健康・福祉部会）
 - ・心の健康と、身体を健康をみんなが併せ持つまち。
 - ・犯罪のない、健全なまちづくりをめざす。
- 「幸福感・満足感・充実感」（健康・福祉部会）
 - ・生活を営む上で、幸福感が得られるようになるまちをめざす。
 - ・多くの市民は、交通の便が良く、緑や公園も多い住みやすい府中市のことが好きであり、みんなが「I LOVE 府中！」と言うまちをめざす。
- 「より洗練されたまちづくりを目指して（インフラ、行政サービス及び地域コミュニティの質の向上）」※ 府中の資産を、「もっと」、「さらに」活かす（都市基盤・産業部会）
- 市民一人ひとりが、お互いに支えあい、地域コミュニティを形成し、市と手を取りあいながら、災害に強く、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりをめざすことを基本理念とする。（行財政運営部会）

2. 都市像について

5つの部会において検討した「都市像」に関する提言を示す。提言は、現計画の都市像に対し、見直し案、追加すべき視点を整理した。第6次総合計画の策定にあたっては、次の視点を踏まえて検討されたい。

(1) 部会ごとの都市像に関する提案

●健康・福祉部会

- 「魅力あふれるまち」
 - ・歴史や文化、自然という人を引きつけることができる府中の良いところを、みんなが知っているまち。
- 「豊かな環境を追求するまち」
 - ・都市としての健康さ、利便性の良さ、地域格差のないまちづくりをめざす。
- 「緑と文化の調和あるまち」
 - ・歴史や文化、自然という府中の財産を活かし、それらを繋いでいくまちづくりをめざす。
- 「清潔感のあるまち」
 - ・まち並みも、心も身体も、清いまちをめざす。
- 「心はぐくむ 緑ゆたかな 住みよいまち」
 - ・現在の都市像は分かりやすく、このままで良いと思うが、「ふれあう」を「はぐくむ」という言葉に換え、未来につなげるイメージを取り入れる。

●生活・環境部会

現行の都市像「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」を継承しつつ、次の視点を追加することを提案する。

- 「市民が参画し、行政と共同して進めるまちづくり」
 - ・市民が主体となり、市民の目線で行政と共にまちづくりを進めていく。
- 「市民一人ひとりの個性を生かしたまちづくり」
 - ・市が提供するツールを利用して、市民がそれぞれの個性を生かし、伸ばせるよう行政がサポートする。
- 「情報共有」
 - ・市民にとって必要な情報は、世代間や新旧の住民の隔たりなく、同じように共有できる仕組みが大切である。
- その他
 - ・「自然や農地を大切にすまちづくり」「歴史や文化を誇れるまちづくり」「安全安心のまちづくり」等のこれまで実施してきた取組みは、今後も継続していくと良い。

●文化・学習部会

- 「憩えるまち、府中」
 - ・緑や文化、芸術、歴史に触れることで、子どもや若い世代を含めたすべての市民が憩えるまちをめざす。
- 「協働・協創のまち」
 - ・次世代へ豊かなまちをつなげていく、市民と行政、そして市民同士でともにまちを創り、ともに働くことをめざす。
- その他の意見
 - ・認知度を高めるために、都市像の周知方法を検討する。

●都市基盤・産業部会

◆新たな都市像

◎「行ってみたいまち＝住みたいまち」

- ・観光魅力のあふれるまち＝地域住民の愛着度の高いまち

①「より洗練されたまちづくりを目指して」（インフラ、行政サービス及び地域コミュニティの質の向上）」

- ・府中の資産を、「もっと」、「さらに」活かす

②「府中としての個性の確立」と「人のつながりの創出」

- ・世代間を超えた人々が交流し、集うまちの創出
- ・未来を見据えた、持続性・継続性のあるつながりの創出
- ・府中の個性の新たな創出
- ・安全安心の確保による市民満足の創出
- ・地域住民の愛着と観光資源の質の向上による近隣市との差別化に伴う、経済効果の向上
- ・府中特有の歴史的・文化的資産と新しい文化・産業の相乗効果を目指したまちづくり
- ・都市空間の既存農地を活用した、新たな都市農業（環境、ふれあい、景観、防災、流通システム等）の創造

③「近隣市区町村とのつながりと協働」

- ・近隣市区町村と連携・協働し、商業力と観光力を高めることによる集客力の向上
- ・多摩地区以外（区部・都外）の人々が魅力を感じる施設・産業の創出と啓蒙

●行財政運営部会

○「洗練の魅力 笑顔の府中」

- ・財政基盤が盤石で持続可能な財政状態により市民が満足する行政サービスが提供される。
→地域主権が確立され、他の市町村の模範となる地方中核都市となる。また、市民と市が、対峙する関係でなく一体となるまちづくりが推進される。
- ・市長が掲げる「洗練の魅力、笑顔の府中」のもと、現計画の都市像で定める4つの基本目標の現状維持を図る。

3. まちづくりの主な課題

5つの部会において検討した「まちづくりの主な課題」に関する提言を示す。提言は、現計画のまちづくりの主な課題に対し、現時点の視点から内容を検証した。第6次総合計画の策定にあたっては、次の視点を踏まえて検討されたい。

(1) 少子高齢化への対応（健康・福祉部会）

少子化への対応と高齢化への対応は、解決しなければいけない課題や問題も異なるため、従来の少子高齢化のように一体的に捉えるのではなく、別々に取り扱うことが望ましい。

●少子化への対応

- ・現在の基本構想にある「重圧感」や「負担感」といった表現は、子育てをしている立場からすると少しマイナスイメージが強すぎるので、言い換えた方が良い。府中市は近隣市に比べると子育てしやすいまちでもある。
- ・保育所の拡充や子育てヘルパー制度の充実など、子育てしやすい環境のさらなる整備が必要である。

●高齢化への対応

- 高齢者が生き生きと生活できる環境整備
 - ・高齢者の就業環境の充実が課題である。
 - ・人生で培った高齢者のノウハウを、子どもたちに伝える機会を設ける。
- 医療・介護に関する課題の解決
 - ・医療に関する課題についても計画に盛り込むべきである。
 - ・高齢者を介護する側へのサポートやケアについても課題といえる。
 - ・認知症の予防について盛り込んでもらいたい。
 - ・「高齢者」とひとくくりにするのではなく、高齢者の中でも年齢や身体状況でできること、できないことが異なるので、それぞれに合った取組みをする。

(2) 循環型社会の構築（生活・環境部会）

「環境問題」については、マクロからミクロまで問題が山積しており、理解をどう深めていくかが課題である。

●ごみ対策

○市民・行政・生産者（事業者）それぞれの継続的努力

- ・市民は、更なるごみ分別の徹底に努める。利便性を求めるだけでなく、環境に意識した生活をする。
- ・生産者は生産段階でごみ抑制に責任を持つ。すぐごみになるものはなるべく生産しない。事業者も減量化・資源化の意識を持つ。
- ・行政は、市民の疑問を解消するため、積極的に情報発信していくとともに、ごみ減量の意欲を高めるようなツールを提供する。

●3Rの徹底

- ・現計画の課題では、3Rの推進（特に Reuse-再利用）が盛り込まれていないため追記する。

●人間と自然との共生

○環境教育

- ・市民（人間）による目線だけではなく自然（生態系）への配慮も必要である。子どもの頃からの教育により正しい知識を持つことが大切である。

○生態系の保護

- ・従来 of 自然を守るため、行政は害獣や外来生物の蔓延に対する対策を講じる必要がある。

(3) コミュニティにおける参加と支え合い

(健康・福祉部会、文化・学習部会、行財政運営部会)

コミュニティの課題として、「地域におけるコミュニティ」と「目的によるコミュニティ」のそれぞれを活性化していくことが必要である。

●地域におけるコミュニティ

○新旧住民・世代間の交流

- ・古くからの住人と新しい住人のコミュニティに違いがある。新旧住民の交流を促進する対策が必要である。(健康・福祉部会、文化・学習部会)
- ・コミュニティの高齢化が見受けられるので、若い人がもっと参加できるよう工夫し、世代間の交流を促進する対策が必要である。(健康・福祉、文化・学習部会)
- ・市内在住外国人が地域で孤立しないように、「国際交流サロン」の活用方法を見直し、「東京外国語大学」・「東京農工大学」等の留学生との交流を促進するなど、お互いの文化を尊重し交流を深めていくことも大切である。(行財政運営部会)

○魅力的なコミュニティづくりと場の提供

- ・魅力的なコミュニティづくりをし、誰もが参加しやすいコミュニティのあり方を検討し、参加したい人へのきっかけづくりと、関心のなかった人へのアピールを行う。(健康・福祉部会、文化・学習部会、行財政運営部会)
- ・自治会や文化センター利用など地域のコミュニティ活動の参加者が固定化している。(行財政運営部会)
- ・各自治会や学校、PTAにつながりがなく、イベントの調整がされていない。(行財政運営部会)

○ひとづくり、地域づくり

- ・まちづくりは人が行うので、その人々が心豊かであれば、良いまちづくりに繋がる。まず、みんなが自然に近所の方々とあいさつすることをめざしていく。(健康・福祉部会)
- ・地域活動にとって重要な自治会や消防団等への参加を促すには、声かけやあいさつがきっかけとなる。(文化・学習部会)
- ・災害などの対応や孤立の防止に向け、日頃からあいさつや積極的な声かけをしていく必要がある。(文化・学習部会)

○市民一人ひとりの自覚・意識

- ・市民一人ひとりが、自助の自覚を持ち、近隣はこれを助ける共助・近助の姿勢を貫くことが必要である。(行財政運営部会)
- ・市民は、お互いの価値観・意見を尊重しながら議論を深めて、それぞれの居住する地域のコミュニティ活動に積極的に参画し、福祉・防災・防犯・教育・環境などのまちづくりの基盤を形成することが重要となる。(行財政運営部会)

○市の役割の明確化

- ・市は、様々な市民活動について情報の収集に努め、横断的に組織をあげてバックアップするためのコーディネーター的な役割を果たし、より良い市政に発展させていくことが重要である。(行財政運営部会)

●目的におけるコミュニティ

○情報ネットワークの形成

- ・イベントや市民活動の活性化がコミュニティを形成するため、より多くの参加を促すために、ホームページや広報等での告知、ボランティアや実行委員などの募集を大々的に行い、誰もが興味を持ち、参加しやすいアピールや周知を行う。(健康・福祉部会、文化・学習部会)
- ・府中市内にある認知度が低い施設については、十分な情報を発信し、コミュニティの場へ参加するきっかけにつながる。(文化・学習部会)
- ・情報化社会に対応し、インターネットを活用したコミュニティの形成や、地域独自のネットワークをつくることも検討する。(健康・福祉部会)

●その他

- ・現在の基本構想にある「地域」とは具体的に何を指すのかが分からない(ご近所なのか、町内会なのか、市全体なのか)。(健康・福祉部会)

(4) 男女共同参画社会の推進(文化・学習部会)

基本構想に示されている男女共同参画社会の推進については、講座等により啓発を行っているが、更なる男女共同参画社会を実現するために、現計画の内容を踏まえて、より具体的な施策を展開するとともに、市民の意識改革を進める必要がある。

(5) 個性的で魅力的な都市景観の創造（都市基盤・産業部会）

「個性的で魅力的な都市景観の創造」と以降で提言する「土地利用」に関しては、土地利用と景観が一体的であり切り離して議論することが難しいこともあるため、同時に提言を行う。

●農地としての土地利用と景観について

- ・農地は、「府中らしい景観」としても重要で、地域のコミュニティ形成にも活用できる可能性があり、農地と市街地との共存が求められる。
- ・農地を残すことは、流通の地産地消、緑化による環境保全、災害時の避難空地等として役立つ。
- ・開発行為及び後継者不足等により、農地が減ってきているが、農地を減らさない施策を考えるべき。

●道路等の土地利用と景観について

- ・さくら通りの桜については、歩道が狭いため、沿道の建築物の建替え等により幹枝が剪定され、樹形が不整形。
- ・樹木の植栽、保存等の自然環境にやさしい土地利用を推進すべき。

●府中の魅力的な景観とその創出方法について

- ・府中には、歴史的なものを感じさせる建物等がいくつかあり、それらに倣って、市役所等でも歴史を感じさせるような建物にしてはどうか。
- ・京都では、京都らしい歴史的風土保全のため、規制もかけているが、歴史的保全に役立つものについては、補助金を出す仕組みがあり、府中でもそのような仕組みを検討してはどうか。
- ・府中の東西に走る崖線は、自然緑地として魅力的。
- ・歴史・みどり・店舗や住宅が調和したまちづくりを行うべきである。

●災害に強いまちについて

- ・現計画では、災害に強いライフラインとなっているが、ライフラインだけではなく、取組み方法等を記載すべき。

(6) 地域の高度情報化の推進（生活・環境部会、都市基盤・産業部会）

市民を取り巻く情報通信技術については、現計画策定時から、さらに向上しており、新しいサービスの創出、市民の利便性の向上に向けては、今後も積極的に取り入れるべきである。しかしながら、次のような課題が発生していることに着目し、それに向けた配慮が重要である。

●高度情報化に依存しない仕組み

- ・情報技術に依存しすぎるあまり、文字を忘れる、道を覚えられないなど、これまで人として備えていたものが失われている。（生活・環境部会）
- ・昔からの人と人とのつながり（直接的なコミュニケーション）も薄れている。（生活・環境部会）

●情報弱者(不平等)を作らない仕組み

- ・高齢者や子どもなど、情報化に追いつけない人がいることを認識し、その情報格差（不平等）を埋めるため、行政は必要な情報を積極的に発信していく。（生活・環境部会）
- ・災害時など、情報の格差によって人の命が左右されてしまうようなことがあってはならない。（生活・環境部会）

(7) 地方分権への対応（行財政運営部会）

●自立した地方自治体へ

- ・地方分権一括法の施行に伴い、地方分権が加速するとみられたが、国の姿勢に不明瞭な部分が多く、遅々として進んでいないのが現状である。
- ・府中市は、国の方針を待たず、自立した地方自治体のスタンスで東京都と力を合わせ税財源を獲得し、他市町村に先駆けた取組、政策を打ち出してこれを実行していくこととする。
- ・地方分権から地域主権を目指していく必要がある。
- ・市として横の連携を充実させる組織を構築する。
- ・市として、地方分権化に対応できるよう都や国に働きかける組織を作る必要。

●地方分権への課題

- ・「国による税財源配分の見直しや、様々な行政課題に対応するための新しい行政体制の構築が必要である」という部分に市の主体性が感じられない。

4. 土地利用について

5つの部会において検討した「土地利用」に関する提言を示す。提言は、現計画の土地利用に対し、現時点の視点から内容を検証した。第6次総合計画の策定にあたっては、次の視点を踏まえて検討されたい。

●緑地、農地の保全

- ・できる限りの緑地を残していく。また、残っている緑地は、残すだけでなく有効に活用し、緑地の保全を中心にしたまちづくり、都市開発を進める。(生活・環境部会)
- ・農地等の宅地化が著しいため、抜本的な対策が必要である。(行財政運営部会)
- ・崖線については、あるがままの自然を残し、侵害することなく維持保全に努める。(行財政運営部会)
- ・農地と用水路の保全は、土地利用の根幹を担うものである。農地減少の最大の要因である相続税問題の解消に向けて取組むとともに、農地・用水路の多面的機能を改めて見直し、市民に情報発信する。(生活・環境部会)
- ・農業従事者へのサポート等を行い、農地を減らさないような取組を行うことにより、「みどりの多いまち」という府中市のイメージを守ることが必要である。(文化・学習部会)
- ・市内に点在する農地の集約化により、農業団地などを創設して、都市農業の維持保全を図る。(行財政運営部会)
- ・市内のベテラン農業従事者による新規農業従事の希望者の指導育成活動を市内で行う。(行財政運営部会)
- ・農業用地として土地面積の維持にこだわることなく将来「農」を残すためにできることに主眼を移してして推進する。(行財政運営部会)
- ・市内には都立農業高校や東京農工大学といった農業活動の充実が図れる環境があるため、農地保全に活用するべきである。(行財政運営部会)
- ・市有地、都有地、国有地活用による農業の推進。(行財政運営部会)

●景観への配慮

- ・人口の増加により、市街地の高層化が進んでいるが、効率的・計画的な開発をすべきである。行き過ぎた用途地区の緩和、違反建築物の看過をせず、スポットパークや植栽などを確保したまちづくりを行う。(生活・環境部会)
- ・近年、新しいマンションの建設が相次いでいるが、マンションの増加に伴う歴史的景観や自然への影響について、取り扱う。(健康・福祉部会)
- ・美しいまち並みを創出するため、住宅建築面積の抑制、植栽維持、塀・インターロッキングなどの活用による美観の評価を取り入れる。(行財政運営部会)

●地域経済の活性化

- ・工業については触れられていないが、土地利用はバランスも重要だと思うので、工業についても考える。(健康・福祉部会)
- ・商業を営んでいる人たちの意見を取り入れた、府中らしいまちづくりを進めることが必要である。(文化・学習部会、行財政運営部会)

●住環境

- ・ダストボックス跡地など、狭く市有のものに関しては、街角ベンチ、市民花壇など、まち並みの憩いの場とすることで、住環境の整備を行うことがよい。(行財政運営部会)
- ・市内における施設の格差を解消することが必要である。(行財政運営部会)
- ・住宅地の制度強化、密集地の緩和による住みよい住宅地の形成
(例)人口増をある程度抑制させることも兼ね、今後、景観条例の適用を戸建て新築住宅にも拡大し、事業者に求めることも考える。(行財政運営部会)

●土地の有効活用

- ・基地跡地等(浅間町)への企業誘致。(行財政運営部会)
- ・市の西部地域への物流拠点等の企業誘致。(四谷橋、石田橋を介した物流の優位性を最大限に生かす)(行財政運営部会)
- ・土地利用は、市民への行政サービス目的とは別に、市の財源確保目的の視点でも決定されるべきである。(行財政運営部会)
- ・大規模な国有地は早急に都と連携を行い、市にとって税収の上がる利用を行うことが必要である。(行財政運営部会)
- ・ある程度の緑地保全を心がけながら整備を行い、救急病院の誘致、インキュベーションセンター化など、市の施設とせず、民間から税収の上がる施策、あるいは将来への投資を計画することが望ましい。(行財政運営部会)
- ・第一次的には、国から都への払い下げ、二次的には都から市への移管、その後市有、民間への貸借、民間の賃金で整備、運営が適切である。(行財政運営部会)

●防災

- ・災害時の土地利用については、多くの方が関心を持っていると思うので、項目を一つ増やすくらい大きく取り扱う。(健康・福祉部会)
- ・防災を意識したまちづくりが必要である。(都市計画等)(文化・学習部会)
- ・大きな防災センター、充実した防災公園等の整備が必要である。(文化・学習部会)

●コミュニティへの活用

- ・遊休地については、緑道やドッグラン、災害時や環境等のイベントで活用できるコミュニティの場として積極的に活用し、地域のつながりづくりに役立てるべきである。(生活・環境部会)
- ・現在の基本構想にある「魅力あふれる市街地」という表現を、人が集まるまちというイメージが出るように、もう少し詳しい表現に変更する。(健康・福祉部会)
- ・文化的価値の高い「けやき並木」を憩いの場所として活用する。(文化・学習部会)
- ・公共施設等のハード面の充実よりも、現有施設のソフト面を充実することに力点を置く。(行財政運営部会)

(例) 車乗り入れが禁止されたけやき並木を、人が自然と集まる場所となる様にソフト面を充実する。(けやき並木の買い物公園、散策広場、自由イベント広場などとしての活用拡大)

●地域の特性を生かした土地利用

- ・地域ごとに明確な地区形成が必要。(行財政運営部会)

(例) 四谷周辺	工業地区
各駅周辺	にぎわいのある商業地区
東府中駅周辺	文教地区、府中の森周辺地域
矢崎町、本町周辺	製造業地区
国・都道沿線	商店街地区

- ・技術系大学や専門学校の誘致→既存産業の活動向上→起業支援を行う
→将来の産業育成(行財政運営部会)

●その他

- ・土地利用は、市民が計画し、誘導すべきものではないので、市が具体的に計画を立て、市民の理解を得ていく姿勢が重要である。(行財政運営部会)

第2章 基本施策別のめざすまちの姿・課題・役割分担 について

1. 健康・福祉部会

(1) 提言にあたって

健康・福祉部会では、協議会委員全員の意見を尊重し、「健康」と「福祉」に関する基本施策9項目について、テーマごとに積極的な協議を重ねてきた。

近年、急速に少子高齢化が進んでおり、また市民のライフスタイルも多様化する中で、市民の生活を取り巻く課題はめまぐるしく変化している。さらに、昨年の東日本大震災により、市民一人ひとりの価値観や物の考え方が大きく変化し、市民の行政サービスに対するニーズはより高まっており、行政の的確な対応が求められている。

これらを踏まえたうえで、府中市が目指すべきまちの姿について、次のことをポイントに提言をまとめた。

本部会では、全ての基本施策に共通する基本理念として、「人と地域とのつながりを大切にし、人にやさしいまち府中」を実現させることが重要であると考えている。特に次の4点について、早急な実現を求めるものである。

- 1 超高齢社会を迎える中で、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを見つけ、「人生100年」の実現に向けて、いきいきと暮らすことができるように、世代間をこえた地域性のある支援策や行事等を充実させること。
- 2 次世代を担う子ども達の健全な育成のために、子育てに関する施策をより一層充実させ、特に子育てする親等の不安や悩みを解消するための相談支援体制を充実させること。また、より健全な子育てのためには、地域全体で子育てをサポートしていくことが重要であるため、市民の子育てに対する意識改善が可能となるような施策を実施すること。
- 3 豊かな暮らしを実感する上で、「健康」は欠かせないものである。誰もが心身共に健康でいきいきと暮らすために、市民の健康づくりに対する意識の向上を図る啓発事業や、病気にならないための予防対策に力を入れるほか、十分な医療体制を確保できるよう、医療機関等と連携すること。
- 4 高齢者や妊婦、障害者など様々な人が暮らすまちの中で、誰がどこに行っても安心して生活できる住環境の整備が必要不可欠である。公共施設のバリアフリーデザイン化及びユニバーサルデザイン化はもちろん、交通機関や商店等にも働きかけ、誰もが過ごしやすいまちづくりを行うこと。

以上のことを十分に反映して計画を策定していただくことで、市民にとってより身近な計画となり、「市民に愛されるまち府中」のますますの発展に繋がることを願うものである。

最後に、これからの時代のまちづくりでは、本協議会のように市民と行政が協働することが必要不可欠であると考えているため、計画の推進等に際しても、ぜひこのような体制で進めていただきたいことを申し添える。

(2) 基本施策別の提言

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	1 健康づくりの推進
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>一人ひとりが心身の健康づくりへの意識を高く持ち、取り組み、いきいきと自分らしく暮らしています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康であること＝幸せ、という意識をみんなが持っている。 ・一人ひとりが家族や地域の人とのふれあいを大切にし、人と人との関わりを通じて、健康な心とからだをつくることができている。 <p>○<u>いつでも必要な時に必要な医療を受けることができます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のライフスタイルの多様化に合わせ、夜間・休日などにかかることのできる医療機関が増え、必要な時にすぐに受診することができる。 ・家庭の収入状況等に関わらず、誰でも必要な医療を受けられるようになり、「医療難民」がいなくなっている。 	
主な課題	
<p>○<u>健康づくりへの意識をどのように高めるかが課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが病気を予防するための知識を持ち、健康づくりへの意識を高めることが重要。 ・市が実施する定期検診等の受診率をどのようにして上げていくかが課題。 ・うつ病などの心の病気が、大人だけでなく子どもにも増えているので、心の健康づくりへの意識を高める必要がある。 <p>○<u>かかりつけ医の定着が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・もしものときにすぐに受診可能な医療機関を持つことで、総合病院への紹介もスムーズに行く。 ・現状の介護保険制度は主治医がいなければ受けられない制度である。 <p>○<u>市民が健康に関して気軽に相談できる場所や仕組み、人材が少ないことが課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「〇〇センター」のような特定の施設まで相談に行くのは大変。また、そのようなところに相談に行っているところを知りあいに見られると、心配されたり噂になったりする可能性があるため、現状では相談に行きにくい。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○自分の健康は自分がつくる、という意識をもつ。

- ・規則正しい生活を心がける。「早寝」「早起き」「3食きちんと取る」という規則正しい生活を送ることで、将来の病気の予防にもなる。
- ・「体年齢をマイナス5歳にする」などの具体的な目標を設定して、健康づくりをする。
- ・行政が各種検診・講座等を充実させても、市民に積極的に参加するという意識がなければ、健康増進には繋がらない。

○病気の予防・早期発見に心がける。

- ・病気になってから慌てるのではなく、病気を予防することが重要。定期的に健康診断を受診したり、市の行う検診等に積極的に参加する。
- ・かかりつけ医を持つほか、夜間・休日に受診できる病院を確認しておくなど、いざというときの備えをしておく。

○からだの健康だけでなく、心の健康にも目を向ける。

- ・最近では、うつ病などの心の病気も、誰でもかかりうる身近な病気となった。心の健康を損なわないよう、気分転換・ストレス解消方法などを持っておくことが大切。
- ・心の病気に対する偏見をなくすため、正しい知識を持つように努める。

○地域ぐるみで「高齢者が元気な社会」を目指す。

- ・いくら健康で長生きしても、老後にひとりぼっちになると、寂しさからどんどん弱ってってしまう。そのような対策として、有志による「シニア聞き込み隊」などを結成し、ひとり暮らしの高齢者の見守りや話し相手となる。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○市民の健康づくりへの意識を向上させるため、健康づくりの機会・場を提供する【健康づくりの支援】

- ・「シニア体育祭」「シニアマラソン」「ウォーキング大会」など、市民の運動不足を解消できるような施策・イベントを行う。併せて、指導者の育成も行う。
- ・野川公園のように、大人も使いやすく、トレーニングができる遊具を公園に設置する。
- ・地元のスーパー・商店などの一角にぶらさがり健康器を置いて誰でも使えるようにする等、施設に出向かずとも、日頃の行動範囲内で健康づくりを意識できるように、スーパー等に協力を依頼する。

○市民の食事を通じた健康づくりを支援する。【食育の推進】

- ・学校教育においては、現在の食育をより強化して継続する。特に朝ごはんの重要性を改めて周知する。
- ・子どもへの食育だけでなく、大人への食育も必要。市の施設の食堂で「タニタ食堂」のような低カロリーかつバランスの良い食事を提供する。

○子どもを育てる保護者の運動不足が解消できるようなサービスを提供する。

- ・子育て中の保護者の運動不足を解消するため、公共施設で託児付きのトレーニングやダンスなどの講座を開催する。

○学校において健康教育を実施し、子ども時代から健康な心身を育成する。

- ・子どもの体力低下を予防するため、小中学校を中心に、なわとびやマラソンなどの基礎的体力をつける取組みを行う。
- ・小中学校において子ども時代からメンタルヘルス教育を実施する。
- ・スクールカウンセラーの機能のさらなる充実に努める。

○病気の予防に向けた施策を強化するとともに、アピール方法を工夫する。【疾病予防対策の充実】

- ・病気の予防に関する講座・セミナー等を定期的に開催する。
- ・市の実施する健康診断、がん検診などの情報が市民に行き届くよう、アピール方法を工夫する。
- ・文化センターで実施している高齢者の入浴事業については、入浴に来たついでに看護師や保健師へ簡単な健康相談ができると望ましい。

○「医療難民」をなくすべく、医療体制を確保・充実する。「かかりつけ医」の定着を目指す。【地域医療体制の整備】

- ・かかりつけ医の重要性を市民にわかりやすく周知し、普及と定着を目指す。
- ・市全体を小さなブロックに分けて、みんなが平等に医療を受けられるような体制にする。
- ・訪問診療や訪問検診を推進する。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	2 子育て支援
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>安心して子どもを産み育てることができています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる場所がある。 ・仕事と子育ての両立がしやすくなっている。 ・女性も男性も育児休暇等の子育てのための休暇がとりやすくなっている。 ・保育サービス（保育所、一時預かり、子育てヘルパー等）が充実している。 ・子育てに関する行政の経済的支援が充実している。 <p>○<u>市民みんなで子どもを育てています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭では、父親と母親がともに協力し合って子育てを行っている。 ・地域では、市民が他人の子どもにも目を向け、地域ぐるみで育てるという意識を持っている。 ・子育てを終えた世代が、子育て中またはこれから子育てする世代に、自分の経験を通して子育てに関する知識や情報を伝えることができています。 ・他人と関わらない、誰にも相談しないという「孤立する親子」がいなくなっている。 <p>○<u>人と自然とのふれあいを通じて、子どもが成長しています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、人との関わりはもちろん、公園や緑が多い府中のまちを生かし、自然の中で多くのことを吸収し成長している。 	
主な課題	
<p>○<u>行政の子育て支援サービスの充実が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々増え続けるニーズに適切に対応できるよう、保育サービス（保育所、一時預かり、子育てヘルパー等）をさらに充実させる必要がある。 ・子育てに関する経済的支援の強化が課題。ひとり親世帯や低所得世帯だけでなく一般世帯への経済的支援も求められている。府中市では現在も医療費助成などの経済的支援があるが、もっと強化してほしいとの声もある。 <p>○<u>気軽な相談場所や、子育て仲間を作れる場の整備が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを抱えて特定の「〇〇センター」等まで相談に出向くのは難しいので、もっと気軽に相談できる場所があれば良い。 ・子育て支援に関する講座やイベントが少ないため、子育てに関する不安の解消や、子育て仲間を作れるような場が求められている。 	

○社会全体の「子育て支援」への意識改善が課題。

- ・子育ては母親への負担が依然として大きく、増えてきたとはいえ、まだまだ男性の子育てへの参加が少ない状況。勤務先が男性の育児休暇取得を認めない等、男性が育児に参加しにくい社会の意識改善が課題。
- ・核家族化が進行し、3世代にわたる子育てができていない。

○健康な心身を持つ子どもの育成が課題。

- ・病気や災害の影響を受けやすい子どもの健全な育成が課題。
- ・子どもでも心の病気を患う可能性があるため、保護者が正しい知識を身につける必要がある。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○地域全体で子育てをサポートしていく。

- ・地域全体で子どもを育てていくという意識を持つ。
- ・「あいさつ運動」などで子どもに声かけを行い、明るく自然な雰囲気のまちづくりをする。

○楽しみながらも責任を持って子育てをする。

- ・周囲や行政のサポートを受けつつも、最終的に子育てに責任を負うのは親である。自分が責任をもって子育てするという意識を持つことが大切。
- ・緊急時の連絡先や相談先を把握し、すぐに連絡できる状態にしておく。
- ・情報化社会を活用し、インターネットでコミュニティに参加するなどして親同士で情報交換をする。

○子育てを終えた世代と若い世代がお互いに交流する。

- ・子育てを終え、様々な経験を通して知識と知恵を得た中高年世代が、現在子育てをしているまたはこれから子育てする世代に「子育て」を伝えていく。
- ・世代をこえて、互いに聞く耳を持つことが重要。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○3世代による子育ての実現のため、異世代交流の機会を提供する。【地域における子育て支援】

- ・子育てを終えた世代と、若い世代が交流する機会を作る。
- ・例えば「おじいちゃん・おばあちゃんの昔の遊び講座」等、子どもたちが祖父母の世代と交流できるイベントを実施する。

○親の育児に関する不安を軽減するため、気軽に相談できる場所・サービスを整備する。【子育て家庭の育児不安の解消】

- ・小さい子供を持つ親は相談に出向くこと自体が難しいので、自宅にいても気軽に相談できる体制を整備する。また、相談体制を整備する際は、親だけでなく子どもも利用できるものとする。

○子育てをする家庭の経済的負担を軽減する施策を充実する。【子育て家庭の経済的不安の軽減】

- ・経済的負担を軽減するため、特に就学前の経済的援助を充実させるなど、一層の支援を行う。

○保育所の整備のほか、ショートステイや家庭内での保育も含めた様々な保育サービスを充実する。【多様な保育サービスの展開】

- ・保育所の整備をさらに促進して、待機児童を解消する。
- ・子育てする親のライフスタイルも多様化しており、多種多様なライフスタイルに合うような保育サービスを提供する。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	3 高齢者サービスの充実
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>高齢者が健康でいきいき暮らしています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康と言っても、からだだけでなく「こころ」の健康も重要。心身ともに病気をせず、生きがいを持って生活できている。 ・必要な時に必要なサービスを受け、安心して暮らしている。 ・年齢を意識しない日常を送っている。 ・「人生100年」の実現に向けたまちづくりがなされている。 <p>○<u>市民みんなが高齢者を尊敬し大切にすることを意識を持ち、高齢者の尊厳が守られています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなが高齢者を大切にすることで、高齢者が「自分は必要とされている」と思うことができ、いきいきと暮らすことに繋がる。 	
主な課題	
<p>○<u>高齢者の孤立を防ぐことが課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、見守りネットワーク、民生委員などを活用し、孤立する高齢者をなくす必要がある。 ・高齢者人口が増えていく中で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯をどう支援するかが課題。 <p>○<u>世代を超えた交流を図ることが課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化が進み、高齢者が子どもや孫の年代と接する機会が減っている。 ・小さい時から高齢者と交流することで、自然と高齢者を敬う気持ちを身に付けることができ、高齢者の過ごしやすい社会が実現する。 <p>○<u>さまざまな形の生きがいの創出が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・価値観が多様化しているなかで、多くの高齢者が生きがいを感じるようなサービスをどのように提供するかが課題。 <p>○<u>高齢者の金銭的負担の軽減が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金生活を送る高齢者にとっては、医療費やサービス利用料などの負担が大きく、必要なサービス等が受けられないことがあるため、今以上の金銭的負担の軽減が課題。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○良い意味での「おせっかい」をする。

- ・地域に目を向け、近所づきあいを大切にする。近所づきあいを通して見守りや声かけを行い、孤立する高齢者をなくすようにする。
- ・高齢者と触れ合う機会があれば、積極的に参加する。

○高齢者自身も「生きがいを持って楽しく生きよう」という意識を持つ。

- ・仕事をすることで高齢者が充実した生活することに繋がる。元気な人は、シルバー人材センターなどを活用し生産的活動をすることで、生きがいを得られる。
- ・3人の友人（年上、同年代、年下）を作るという意識で、さまざまな世代から刺激を受けながら、いきいき生活しようと自らも努力をする。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○介護予防や認知症予防などの予防事業を強化する。

- ・介護予防や認知症予防に関する講座・セミナーなどを実施し、高齢者だけでなく広い年代に周知を図る。
- ・気軽に参加してもらえよう、ゲームや運動などを利用した予防教室を実施する。

○高齢者に対する支援策や行事を充実させ、併せて情報提供を徹底する。

- ・レクリエーション大会などの事業を増やす。特に、高齢者を中心としつつも若い世代と交流できるような事業や、世代間の垣根を取り払うような効果のある事業を実施する。
- ・高齢者支援の事業を展開する際は、行政のみで行うのではなく、民間の力も活用する。
- ・高齢者の目標としてもらうため、アクティブシニアの理想像を打ち出す。
- ・身体的なサポートだけでなく、精神的活動へのサポートも行う。
- ・高齢者に対しての情報提供はもちろん、高齢者を支える若い世代に対しても高齢者サービス等を周知し、いざというときすぐに活用してもらえようとする。

○介護施設の充実

- ・特別養護老人ホームや介護老人保健施設の数や質を充実させる。
- ・「いきいきプラザ」のような幼老複合施設を増やし、異世代交流を推進する。

その他 提案事項

○介護保険制度について

- ・介護保険制度は高齢者人口の増加、また40歳以上の方が保険料を納めていることもあり、今後さらなる制度の充実が求められている。自治体が運営しており注目されているので、より大きな項目で扱う必要がある。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	4 障害者サービスの充実
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>障害のあるなしに関わらず、安心・快適な生活を送っています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害を一つの個性として理解を深め、差別のない平等なまちづくりができています。 ・ バリアフリーデザイン及びユニバーサルデザインの導入が進み、障害のある人が過ごしやすい環境が整っている。 ・ 障害のある人も、障害が原因となってやりたいことを制限されることなく社会参加が可能となっている。 	
主な課題	
<p>○<u>障害者支援体制の充実が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 慢性的にヘルパーや施設職員等の人員が不足しており、障害のある人が希望する支援を受けられないことがある。人員不足には仕事のきつき、低賃金等の様々な原因がある。 ・ グループホーム、ケアホーム等の施設が不足しており、とくに府中市には身体障害者が利用できるグループホーム等がない。 ・ 相談支援機関に寄せられる相談内容は年々複雑化しているが、相談支援に従事する人員（特に専門家）が少なく、解決が難しい。また、相談件数も増加の一途をたどっており、人手が不足している。 <p>○<u>障害者への理解促進が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昔に比べると障害者への偏見は減っているが、障害の種類も多岐にわたり、また一見して障害があるとわからない人もいるため、障害のある人にどのように接したらよいかわからない人も多い。 <p>○<u>家族ぐるみの障害者支援の強化が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者を介護する親の高齢化が進み、親亡き後の障害者本人の生活を心配する声が大きくなっている。また、自宅で障害者を介護している家族は、肉体的・精神的にも疲弊しており、障害者本人だけでなく家族へのサポートも必要不可欠である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○障害者に対する偏見をなくし、理解に努める。

- ・自分や家族もある日突然障害者になる可能性があることを忘れず、障害のある人を差別したり、特別視することをやめる。同じ一人の人間として尊重する。

○困っている人がいたら気軽に声掛けする思いやりの気持ちを持つ。

- ・健常者からすればちょっとした手助けでも、障害のある人にとっては大きな支えになる。例えば盲人用杖をついていて道に迷っていきそうな人、坂道を車いすで登ろうとしている人がいたら「手伝いましょうか？」と声をかける等、思いやりの気持ちで接する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○障害者支援体制を充実させる。

- ・地元の社会福祉法人等と連携し、グループホーム等の整備を進める。
- ・支援機関同士の連携が強化できるよう、市が中心となってネットワークを構築する。
- ・支援機関で提供されているサービス内容について、適切なサービスが提供されているか市が確認し、指導するような仕組みを構築する。

○障害に関する理解を深めるため、学校教育、講演会等を充実させる。

- ・障害の知識、障害のある人への接し方など、幼少期から教育を行う。
- ・小中学生の障害者施設訪問等、健常者と障害のある人との交流の場を提供する。
- ・障害に関する講演会等を開催し、市民が障害に対する理解を深める機会を提供する。

○家族ぐるみの障害者支援を強化します。

- ・障害者本人だけでなく、障害者を日常的に介護している家族へのサポートを充実させ、家族の不安や負担の軽減に努める。

その他 提案事項

- ・「障害者」の「害」という文字はマイナスイメージが強いので、「障碍者」や「障がい者」などの表記に改めることが望ましい。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	5 福利厚生事業の支援
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>まち全体が活気にあふれ、賑わっています。</u></p> <p>○<u>真の福利厚生が充実し、安らげるまちとなっています。</u></p>	
主な課題	
<p>○<u>福利厚生事業の見直しが課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 娯楽に関するだけでなく、地域の活性化や産業の振興、利用者のスキルアップにつながるような充実した内容に見直す必要がある。 <p>○<u>「公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社」の役割や有用性の周知が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市は、公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社に対し運営補助や助言を行っているが、公社のことを知らない市民が大多数である。役割や有用性についてもほとんど知られておらず、市民の関心がないことが課題である。 <p>○<u>「市民保養所やちほ」や「ゆったりリゾートこころの旅」の利用率向上が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度を知っている人は活用しているが、知らない人も多く、利用率が低い。 <p>○<u>市営住宅の適正な管理・運営が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居希望者は増えているが空室が少ないので、高層化する等居室を増やす必要がある。 ・ 耐震対策を万全にすべきである。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

特になし

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○福利厚生のあるあり方の見直しを行う。

- ・市民のニーズに沿うよう、公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社に対する運営補助や助言内容及び市が提供する福利厚生サービスの見直しを行う。

○「市民保養所やちほ」や「ゆったりリゾートこころの旅」の制度を広く周知し、利用を促進する。

- ・ホームページやメール配信サービス、ポスターの掲示など改めて制度を周知し、利用促進を図る。
- ・助成内容を拡大する。
- ・市民が利用したくなるような個性的・魅力的な保養施設を整備する。
- ・定期的に「やちほ」行のバスを運行するなど、市民が保養施設に行きやすくなるように工夫する。

○市営住宅の適切な管理・運営を行う。

- ・市営住宅の不正利用のないよう、入居基準や具体的な目標を設定する。

その他 提案事項

○この基本施策について

- ・これまで検討してきた「健康づくりの推進」「子育て支援」などの施策と比べると、内容が分かりにくい施策である。一部の限られた人を対象にしているように思える施策内容であるため、市民の関心が低いのではないか。
- ・次の計画にもこの基本施策を盛り込むのであれば、「福利厚生」という表現をやめるか、福利厚生のあるあり方や範囲の見直しを行う必要がある。

○保養事業について

- ・「ゆったりリゾートこころの旅」の利用者数も指標に入れてはどうか。保養所の制度より自由度が高い制度であるため、利用が活性化されれば、市民の福利厚生に大きく寄与することができると思われる。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	6 国民健康保険の安定運営
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>健全で安定した国民健康保険制度により適切に医療を受けることが出来ています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度が、健全で安定した運営をされており、誰もが適切な医療サービスを受けることができる。 ・国民健康保険税の使途が効率的である。 	
主な課題	
<p>○<u>医療費が増加している。</u></p> <p>○<u>国民健康保険税の未納者がいる。</u></p> <p>○<u>国民健康保険税の負担が大きい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も社会情勢や現行制度が大きく変わらない限り、負担は増加していくと思われる。とくに医療サービスを受けていない人にとって、国民健康保険税は大きな負担となるため、負担感を軽減させるような対策が必要である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○日々の健康づくりに心がける。

- ・病気やけがの予防を日頃から心がけることで、受診の機会を減らす。

○過度な重複受診にならないよう安易な受診をさける。

○国民健康保険税を納める。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○収納しやすい環境を整備する。

- ・クレジットカードによる収納を可能にするなど、収納環境を拡大し、収納率の向上を図る。

○治療から予防へ指導を徹底する。

- ・健診・保健指導などを徹底し、病気を予防することで医療費の増加を抑制する。

○相談・監視体制を充実させる。

- ・医療機関等のネットワーク化を図るとともに、医療相談など受診者の不安解消を促すことで、重複受診を抑制する。
- ・患者は医療機関で受けた治療や処方医薬品や請求金額が適切なものかわからないので、第三者が監視する体制があれば望ましい。

○分かりやすいアピールを行う。

- ・高齢者が増えているので、制度の説明や啓発活動を行う際は、理解しやすいものを心がける。

その他 提案事項

- ・この施策は、現行の基本計画に記載されている内容が徹底できれば、何も変更する必要はないと思う。
- ・現行の計画の「施策の現況と課題」をみると、高齢者が医療費増加の原因のように受け取れる表現になっているが、保険料は高齢者も支払っているし、元気な高齢者もたくさんいるので、表現が適当でないように思う。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	7 国民年金制度の普及
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>老後も安心して生活を営むことができます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心感のある心地よい社会生活ができています。 ・年金制度を理解した意識改革ができています。 ・老後も年金制度により保証された生活を送ることが出来ている。 	
主な課題	
<p>○<u>認識不足から制度自体に不透明感がある。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層は年金を身近に感じない傾向がある。 ・年金制度が正しく理解されていない部分がある。 <p>○<u>市民が自分の将来に対して不安を持っている。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者や未加入者が多い。 ・自分が受給の年齢になった時に、年金が受給できるか不安がある。 ・旧社会保険庁の年金問題により年金制度への不信感がある。 	
役割分担の考え方	
<p>【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと</p> <p>○<u>制度を正しく理解し、未納や未加入がないよう努める。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状を把握し、未加入や未納期間を確認する。 	
<p>【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと</p> <p>○<u>市民が理解を深めるための普及・啓発活動を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動によって制度への不信感を取除き、年金加入率を上げ、未納率を減らす。 ・若年層が年金制度に関して、正しい認識をもつように教育を行う。 ・相談窓口を設置するだけでなく、関係機関の相談窓口も活用し、相談体制を充実させる。 <p>○<u>制度維持のため就業率の向上に努める。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の就業を安定的に確保するための支援を行う。 	

基本目標	I 安心していきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	8 低所得者の自立支援
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>誰もが健康で文化的な生活を送っています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者や生活保護受給世帯もこうなりたいという希望が実現できている。 ・本当に困っている人が適切な支援を受けている。 ・雇用が拡大し、自立への道を支援できている。 	
主な課題	
<p>○<u>生活保護世帯の増加が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不況が続き生活に困窮する世帯が年々増え続けているほか、人々の価値観が変化し、生活保護を受給することへの抵抗がなくなってきたことで、安易に生活保護を受給する人が増えている。 <p>○<u>生活保護世帯の自立促進が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来、生活保護は自立を支援する制度にも関わらず、その趣旨を正しく理解していない受給者が増えているほか、自立しようにもなかなか就職先が見つからず、生活保護をやめることができない世帯が増えている。 	
役割分担の考え方	
<p>【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと</p> <p>○<u>家族で支え合う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年は、核家族化が進み家族のつながりが希薄になりがちだが、家族の大切さを再認識し、まずは、家族で支え合う。 <p>○<u>生活保護は最後の手段という認識をもつ。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安易に生活保護を受給するのではなく、適切な受給をこころがける。 <p>○<u>地域の困窮者を見逃さない。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮していても行政へ出向く勇気がない方もいるので、地域で困窮が疑われる方がいた場合は、行政に情報提供できるような、地域のつながりを築く。 	

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○生活保護手前のセーフティネットを充実させる。

- ・低所得世帯への塾代・受験料の補助制度、離職者への家賃の補助制度など、生活保護手前のセーフティネットを充実させて、生活保護への移行を防ぐ。

○生活保護に係る相談体制を整備し、適切な支給を徹底する。

- ・真に生活に困窮している人が相談しやすいように、電話による相談制度等を整備する。
- ・個々の申請者の生活保護の必要性を正しく判断し、適切な支給ができるように、ケースワーカーを増員する。

○生活保護受給者の就労支援を充実させる。

- ・就労支援に向け関係機関の連携を強化する。
- ・生活保護受給者が、働きたいのに働けない状態が続く中で就労意欲を維持し続けることは精神的にも大きな負担になるので、就労に関する相談窓口ではメンタルケア等にも配慮する。

○市役所内各部署及び関係機関同士による情報の共有を徹底する。

- ・生活保護の受給が始まってから自立できるまで、継続的な支援を市だけでなく、関係機関が連携して行う。
- ・生活困窮の事実は、生活保護担当部署だけでなく、例えば上下水道料金や市民税等の滞納の事実等から他の部署が把握している可能性が考えられるので、市役所内部において情報を共有し、真に困窮している市民を適切に把握する。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	9 地域福祉活動の支援
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>誰もが不自由を感じることなく、快適に暮らしています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者や障害者が暮らしやすいまち」と限定するのではなく、「市民みんなが暮らしやすいまち」になっている。 ・地域、世代、新旧住民等における格差がなくなっている（格差のバリアフリー） ・ユニバーサルデザインが普及し、安全安心の施設整備が実現している。 ・自転車専用道路が完備され、歩行者（特に車いす、ベビーカー、子ども連れの人）が歩道を安全に通行できるようになっている。 <p>○<u>多くの方がボランティア活動や地域活動に取り組んでいます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや地域活動に参加することが特別なことではなくなり、みんなが積極的に参加している。 	
主な課題	
<p>○<u>既存施設や道路等のバリアフリー化を完成させることが課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・とくに公共施設のバリアフリー化は至急完了させる必要がある。 <p>○<u>ユニバーサルデザインの普及が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーデザインの考え方は広く知られているが、ユニバーサルデザインについては、定義どころか言葉そのものを知らない人も大勢いる。 <p>○<u>ボランティア活動や地域活動への関心を高めることが課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の世論調査の結果から、「地域福祉活動の支援」の項目は、満足度・重要度ともに低く、市民の関心がないことがわかる。関心を高めていくための対策が必要である。 ・幼少時から福祉教育・ボランティア教育を行い「互いに助け合う心」や「思いやるやさしさ」を育てることが必要。また、積極的にボランティアに参加するような意識づけを行う必要がある。 <p>○<u>平等な情報提供の実現が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状では、意識して情報を得ようとしないと、知ることができない。市民にとって身近なスーパー、公園などの大勢が集まる場所を活用したネットワークシステム（情報提供・発信・収集）を構築し、情報難民をなくす必要がある。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○ボランティアに対する意識を変える。

- ・一人ひとりの気持ち、意識を変えることが必要不可欠。
- ・ボランティア精神とは、ちょっとした思いやりの心である。ボランティアを特別なものと捉えず、できることから気軽に取り組む意識を持つことが大切。また、ボランティア活動をやらない人（できない人）がいても、白い眼を向けるようなことはあってはならない。
- ・若いころからのボランティア意識の形成が必要だが、学校での福祉教育・ボランティア教育だけでなく、家庭においても実施する必要がある。

○積極的にボランティア活動等に参加する。

- ・ボランティアの行事等に参加しなくても、身近で困っている人に手助けすることから始めればよい。例えば車いすに乗っている人や視覚障害の人（盲人用杖をもっている人）が困っている様子を見かけたら声かけするのも、立派なボランティアである。

○近所づきあいを起点にしたボランティア活動を行う。

- ・良い意味での「おせっかい」を心がける。（見守り、声かけなど）
- ・孤立する老人をサポートするのは、遠くの家族より近所の人であるため、日頃から気軽に声をかけ合える関係を築くようにする。
- ・民生委員とは別に「見守り隊」「聞き込み隊」のような活動を行う。アクティブシニアの活用にもつながり、町単位の組織にすれば、こまやかな対応ができる。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○バリアフリー化の促進およびユニバーサルデザインを普及させる。

- ・既存施設等のバリアフリー化を進めるとともに、バリアフリーマップの種類や内容を充実させる。
- ・バリアフリーデザイン・バリアフリーマップ・ユニバーサルデザイン等について、誰にでもわかりやすいよう配慮して啓発活動を行う。

○ボランティアやNPOに関する情報提供を強化する。

- ・「広報ふちゅう」に多くのボランティアに関する情報を掲載する。

○幼少時からの福祉教育・ボランティア教育を充実させる。

- ・福祉やボランティアについて、小さい頃から興味、関心をもたせるような教育を行う。

○地域ごとに住民が交流できる場所・機会を整備する。

- ・自治会（町内会）は重要な地域交流の場となり得るが、世代間や新旧住民間の交流がうまくいっていない地域もあるため、地域住民の交流を支援する。
- ・けやき並木に石段のベンチを作ったように、さらに足湯を作るなど地域住民の憩いの場を整備する。
- ・福祉関係のイベントを開催するとき、市全域での開催でなく地域ごとの開催にし、地域ごとにより親睦を深められるような機会を設ける。

その他 提案事項

○福祉サービス全般について

- ・市民からの申請主義ではなく、行政からの告知・提供主義にすることがサービス向上に欠かせないので、改善してほしい。

2. 生活・環境部会

(1) 提言にあたって

当部会が担当した生活・環境分野については、市民の安心・安全で心豊かな生活を確保し、かつ持続的な発展を続けていくための課題とその対応施策について、様々な角度から検討・協議を重ねて、提言をまとめ上げました。

この分野は、特に日常生活と直接的なかかわり合いが深いことから、生活上の懸念や不安とその対応施策に関するものが多くありました。これらの提言をまとめるにあたっては、まず、第5次府中市総合計画後期基本計画の基本施策ごとに、各自の意見を持ち寄り、繰り返し討議を行いました。その結果、特に自然環境との共存を重視した施策のあり方が提言内容の要となりました。

具体的には、生き物の目線に立った生態系の保全や循環型社会の形成による持続可能な社会のしくみづくり、人と人のつながりを大切にした防災・減災のまちづくり、そして市民と市がそれぞれできることを学び、地域や家庭における環境教育などを通じて先人の知恵を尊重し、現状を保全するとともに必要により改善し、後世に伝えていくことが大切であるといった意見がありました。

本提言は市民と市の協働を目指すことを重視しました。本生活・環境部会の提言が早期に実現されることを願っています。

(2) 基本施策別の提言

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	1 自然の保護と回復
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○多摩川、浅間山、けやき並木や農地などの、今ある貴重な自然環境を保護します。</p> <p>○里山など、昔を思えるような自然の回復を目指します。</p> <p>○市民一人ひとりが、自然を大切にすることを意識を高めます。</p>	
主な課題	
<p>○都市化の進行（住みやすさ・利便性の追求）と自然保護との調和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発や、道路・緑道の整備に伴い樹木が伐採されるなど、住みやすさ、便利さを進めることで貴重な自然が崩されている。 <p style="margin-left: 40px;">（ 緑道の整備により、樹木が切られる。歩道を整備するために用水を暗きょにする、年間通水を止める。けやき並木の歩行者専用化が進まない。高層ビルの乱立により植物の育成環境が阻害される。必要以上に街路樹の枝が剪定される等。 ）</p> <p>○人間を中心とした生活のために侵される生態系の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発が進み、里山や農地が減少し、従来の生態系が崩れている。 ・改善は見られるものの用水路等から流れ込む生活排水により、多摩川の水質が汚染されるとともに、市民が持ち込む外来生物により、本来多摩川に生息する生物の生存が危ぶまれている。 <p>○市民一人ひとりの自然に対する意識の向上、自然保護のためのコミュニティの形成・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護に対する市民の意識が十分ではない。自然保護のためのコミュニティが形成されてはいるものの、団体の人数や活動回数は限定的である。 ・子どもの頃から、自分の住んでいるまちの緑を大切にしようという意識を持たせるような、教育としての環境活動が必要である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○自然を守るためにできることを考え、実行する。

- ・なぜ自然を保護する必要があるのかということ改めて考える。
- ・府中のシンボルであるけやきや、その他の街路樹1本1本を市民一人ひとりが管理するという気持ちを持つ（ドイツの里親制度を参考に）。
- ・率先して自然保護活動や清掃活動などの市民コミュニティに運営、参加するなどして、自然の保護に対する意識を高める。
- ・市の地史上貴重な府中崖線の保全活動を、一部市民団体が行っているが、まちづくりで日常接する「身近な自然とみどり」として、地形・地質・生物多様性・景観など生活・環境上、得難い崖線であり、保全し自然環境学習に活用するなど、全市民レベルで自然保護活動することが適切である。
- ・親は子に対して、自然を大切にするという意識づけをする。
- ・水質を汚染しないなど、環境に配慮した商品を利用するようにする。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○自然保護を考慮した都市計画を行う。【自然と調和したまちづくり】

- ・大規模な宅地開発や、高層ビルの建設に対しては、自然保護の視点から、より厳しい規制をかける必要がある。環境アセスメントについても、府中の自然を守るためには市独自の仕組みが必要。
- ・市内に連続する府中崖線は、年々減少傾向にある。潤いのあるまちづくりのため、府中崖線を確実に保全するため、土地緑地法の適用による特別緑地保全地区、または市指定の天然記念物に指定し、公有地化し、次世代に引き継ぐ具体的な対策を取る必要がある。
- ・街路樹や公園の樹種の選定にあたっては、不必要な伐採などを防ぐため、その樹種の性質や成長、管理の仕方など、植えるときだけではなく数十年先まで考慮して行うべきである。
- ・流域に関わる自治体と協議し、多摩川の環境を保つための施策を行うとともに、市民が多摩川の自然や水質について学習することができる環境を作る。

○自然保護に関する意識を啓発し、市民が自然と親しみ、自然を大切にすることを育む。【市民への自然保護の啓発】

- ・掲示物や広報などを通じて、市民に対して府中の自然を今以上にPRし、自然保護の意識を持たせるような工夫が必要である。また、自然保護の対策を講じたことによる効果についても市民に情報発信することが重要である。

- ・市民が主体的に自然と親しんだり、自然について考えられるようなコミュニティを醸成するとともに、市民と共同で自然の保護と回復に対して前進していけるような、検討会・研究会を立ち上げる。
- ・学校教育の一環として、府中の自然を大切にする意識を、子どもに養う。
- ・府中崖線の地形地質の成り立ちや、植物・動物など全般の生物多様性の現状認識をするためには、府中市のモデルとなる貴重な自然であり、子どもから大人まで認識を深める身近な教材として、行政・学界・市民が一体となって啓発活動する必要がある。

その他 提案事項

- ・市に環境保全活動センターが立ち上がったので、市民は積極的に活用するべきである。

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	2 緑の整備
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>市民一人ひとりが主導し、緑を保全・整備する意識を高めます。</u></p> <p>○<u>人間と生物の共存できるまちづくりを進めます。</u></p> <p>○<u>市内にある用水路を、自然や生き物と調和した環境へ整備します。</u></p> <p>○<u>市は、市民のニーズに合わせ、市民が参画する公園の整備・改修・管理を進めます。</u></p>	
主な課題	
<p>○<u>水と緑のネットワークの形成の課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・『府中市緑の基本計画2009』は「量」から「質」に方針を転換した。これに基づき水と緑のネットワークの整備と管理を進めていく必要がある。 ・府中用水は、疏水100選に選ばれているが、保全やPRが不十分なため、市民への周知ができていない。安らぎが与えられる親水が足りない印象があるため、PRの強化が必要。 ・府中用水の多くはU字溝と蓋により密閉されているため、水に親しめず野生動植物の生態系が損なわれている。できるだけ暗さを少なくし、年間を通じて自然に水が流れ、植物や生物にも配慮した環境づくり（ビオトープ）を推進し、ワンドなどを整備する必要がある。 ・用水路で開放されているところには、ごみが捨てられていたり、近隣の開発の時に発生するガラが埋められていたり、環境整備や保全が万全ではない状況にある。 ・用水は本来農家が利用するものなので、用水路の利用にあたっては用水組合とよく相談する必要がある。 ・市内の用水路の距離は非常に長く、場所も多いため、用水路の全容は誰も把握できていない。既に役目を終えて廃路敷になっている場所も多数あるため、まずは調査する必要がある。 ・用水路（農業用水路）は用水組合が管理を行っており、組合員は全て農家であるため、他の市民は用水路についてあまりよく知らない人が多い。今後一般市民向けのPRの強化や勉強会の実施などの環境整備・強化を進めていくことが必要。 <p>○<u>緑化活動の推進についての課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地や人の多く行き交う場所に緑地が少ない。市民等の協力により、街中の花壇やベランダなどに花を植え植栽を増やす事が必要。 ・道路沿いに街路樹がたくさん植えられたりするのは良いが、木の成長に伴い街路灯や、電線等に接触してしまうなど、10年先まで見越した対応が必要。根の張り方なども異なるため、樹種の選択からしっかり行うことが必要。 	

- ・市内各所において、緑化を行う敷地面積に限界がある。緑というと樹木の印象があるが、ツタも緑化に有効な手段であるため、グリーンカーテンなどを活用し、整備していく必要がある。

○公園・緑地の整備と管理の充実についての課題

- ・公園の遊具について、遊具の老朽化に伴う撤去が目立ち、遊具が減少している。ニーズにあった遊具の設置、人口の増加を踏まえた公園整備やメンテナンスが必要。
- ・今後、大震災が予想されているため、身体の不自由な人たちの避難場所となる公園は増やすべき。今後の公園は緑地だけではなく、防災公園として必要とされている。
- ・公園、広場等、子どもの「遊べる」場所や「自然に触れあえる」場所の確保が必要。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○市民一人ひとりが緑化推進へ参画する。

- ・公園の整備から市民が参画する。
- ・市民一人ひとりが主導し、緑を整備する意識を持つ。
- ・京王線の線路脇など人の目に着く場所にきれいな花（適した物）を植える。また、人の集まる場所に多くの緑を植えることにより、整備活動が市民などへ緑と花の調和のアピールになる。
- ・市民花壇の管理を率先して行う。
- ・公園の一部など、管理を地域の住民に託す。（愛着と防犯のため）
- ・用水路の管理は用水組合の加入者のみでは、全体の対応は難しい状況にあるため、用水路の掃除や草むしり等は市民が協力して行うことで自然と触れ合う機会が増える。
- ・花壇のコンテストを行い、市民が管理することで緑化意識の啓発にもつながる。
- ・ドイツのように壁面緑化を公共施設だけではなく住宅にも活用する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○市が緑化推進へのインフラ整備を行う。

- ・市内に農地を残すことは、府中市の快適環境が保てるかどうかである。この貴重な市内農地の保全対策を鋭意進める。
- ・京王線などの周囲にきれいな花（適した物）を植えられるよう要請する。
- ・市民が管理する花壇のコンテストを行うことで、緑化意識の啓発につなげる。
- ・府中基地跡地は貴重な緑地であり、そのまま残してほしい。100年経てば自然林と認定されるが現在既に50年経過しているため、今後は樹木を伐採せず自然林と認定されるまで保護してほしい。ただし、樹木が生えている地面はアスファルト等で覆われている部分もあるため、整備とともに樹木を植え替えることも検討しなければならない。

- ・府中基地跡地で、新たに土地利用計画をつくる際には、全域15ヘクタールを市民の憩いの場とすることも考えてほしい。
- ・市民の目線に立ち、市民の声を取り入れることは必要不可欠だが、並木や大木を伐採するときは、都市整備、景観等、他の部署と協議して住民の多くの意見で決定する。少数の苦情を一つの課で決めない。
- ・他市のように市民に対し用水路の教育を行い、ビオトープを活用する。
- ・公共施設の緑化の義務制度をつくる。
- ・蓮を見る会、環境まつり等、イベントの回報・広報を増やし、緑化の大切さをアピールし、本来の目的をしっかりと市民に訴える。
- ・住宅の壁面緑化を推進する。
- ・法定外公共物の里道は市の貴重な財産であり、払い下げまたは放置するのではなく、全線を詳細に再調査し市民のために、歩道や緑地などとしての活用を検討する。
- ・市民からの要望や提案については、行政の分野別に関係各部課係で構成する検討のための「ワン・ストップ」の組織体制を確立する。
- ・用水路脇において建築行為・開発行為を行うことで、用水路の環境悪化を招いている。工事に伴うガラ（建築廃材）の飛散や生活排水が流れ込まないようにするなど、市は事前に開発事業者と協議を行う必要がある。また水路敷地の状況に応じて、実際に用水を利用している各用水組合に意見を求めてほしい。

その他 提案事項

○環境保全への取り組み

- ・市内の緑地が放射能により汚染された場合の対処を考えておく。

○緑地の保持について

- ・府中市内の農地は相続等の問題により、売却され、集合住宅が建設されるなど、減少の傾向にある。また、農地に対する理解の低さか、隣地の建築物により日が当たりづらくなる等、農地の環境が悪化している。農地を開発から守ることと、手放さなくて済むような対策が必要。
- ・将来の好ましいまちの姿を保つため、農地の多面的機能を発揮させる対策が必要。
- ・里道、用水路の法定外公共物は大事な市の財産であり、年1回、現状と占用料収入、払い下げの有無など、管理の実態を公表すること。

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	3 生活環境の保全
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>市民一人ひとりができる環境活動に取り組み、地球環境の保全につなげます。</u></p> <p>○<u>市民・市・事業者が環境について情報交換できる場づくりを進め、支援します。</u></p> <p>○<u>市は環境教育やイベントなどを通じて、環境に対する正確な知識をもつ市民を育みます。</u></p>	
主な課題	
<p>○<u>環境に関する情報の共有・活用が課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような環境活動が行われているか実態がよくわからない。 ・地下水・井戸水のマップなどの情報が生かされていない。このような情報は市民に周知し活用を図るべきである。 <p>○<u>環境教育の推進、環境活動の地盤づくりが課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育が十分でない。例えば文部科学省が環境教育に熱心に取り組んでいるが、教育の現場では多教科からの間接的なアプローチに留まっている。 ・公園が犬のトイレにされていることがあり、飼い主のマナー向上が必要である。 ・環境活動の地盤の一つである自治会のつながりが弱くなっている。 <p>○<u>適正な自転車・自動車駐車場対策が課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちょこ・りん・スポット」が見苦しいので、土日は庁舎の駐輪場を開放するなど対策を検討してほしい。 ・府中駅前の地下駐車場が渋滞を引き起こしている。環境を保全するためにも中心市街地への車の乗り入れはやめ、パーク・アンド・ライドを進めるべきである。 <p>○<u>斎場の運営の円滑化、適正な墓地の整備が課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民聖苑の待ち日数が長く対策が必要である。 ・行政による市民墓地の整備は必要であるが、なるべく多くの市民が利用できるようにするべきである。また、樹木葬などを取り入れる。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○市民は、普段から環境に配慮した活動に取り組む。

- ・アイドリングストップを徹底する。
- ・家の花壇などに過剰な農薬を使わない。
- ・断熱材など寒冷地で使用されるものを取り入れ省エネにつなげる。
- ・CO₂の削減策として、“家族と鍋の日”などを企画し家族団らんの場を設け、家族が同じ空間で過ごすことにより省エネにつなげる。

○市民は、環境に関する情報を共有し、環境活動の輪を広げる。

- ・普段から自治会の活動に参加し、清掃活動などに携わる組織の地盤固めをしておく。
- ・普段から子どもを雑木林の中で遊ばせるなど家庭で環境教育を行う。
- ・環境保全につながる家庭のアイデアをインターネットなどでお互いに発信し情報交換する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○行政は、市民の環境活動をサポートする。

- ・環境活動の報告会を開催するなど市民の環境活動を広報してほしい。
- ・市民が情報交換できる場づくりを進めてほしい。例えばFM局の創設など。
- ・市民が他市で環境活動をすることに対しても何らかの支援があるとよい。

○行政は、環境に配慮したインフラ整備を進める。

- ・けやき並木の石垣のベンチ化はとても良いので引き続き進めてほしい。
- ・住宅街に道路をつくるときはスピード対策として曲線にしてほしい。また、道路の曲線部に生まれた空間を緑化するなどさらなる環境の向上につなげることもできる。

その他 提案事項

- ・市民清掃などにラグビーチームやサッカーチームの参加を呼びかけ、楽しめるイベントとして開催してみてもどうか。
- ・毎月20日に自治会や企業、市職員などでけやき並木の清掃を行っている。これを全市的に広げていけるとよい。
- ・環境保全に関する学習や交流の場として環境保全センターが設置されたので、行政側も市民側もこれを活用していくべきである。
- ・放射能と地下水の水質については基礎的なデータを収集し蓄積していくべきである。

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	4 循環型社会の形成
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○市はごみの発生状況を可視化し、市民と情報を共有します。</p> <p>○市民・市・事業者で協働し、ごみの発生抑制についてお互いの役割を果たします。</p> <p>○市民と市は環境に対する正しい知識を学び、循環型社会の仕組みづくりに取り組みます。</p>	
主な課題	
<p>○<u>ごみの減量化の推進が課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレスの時代だが紙ごみが多いと感じる。協議会の資料などは修正箇所を伝えてもらうだけでよい。 ・有料にただけではごみは減らないということを踏まえる必要がある。 ・環境基本計画でごみの50パーセント削減を掲げていたが、達成に近づいているので引き続き削減に取り組んでいきたい。 ・拡大生産者責任の一環として、過剰包装を減らす、容器は土に還る素材にするなど、生産者の3R（Reduce, Reuse, Recycle）を進める必要がある。 <p>○<u>適正なごみの資源化が課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の仕組みをつくる必要がある。公園に発生する草を家畜のエサなどにうまく利用できないか。 ・マヨネーズの容器を資源として出す時に、容器を洗うと下水が汚れ、容器を洗わないと容器が資源にならずごみが増える。何が本当に環境にいいのか、正しい知識を得る必要がある。 ・近隣で「プラごみの回収を増やしてほしい」という要望があった。プラごみは特にかさばるため何か対策を考える必要がある。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○市民は、ごみの現状と課題について学び、循環型社会の形成に向け、3Rに取り組む。

- ・デスポーザーを利用するなど生ごみの宅内処理に努める。
- ・生ごみを堆肥化し菜園や畑に還元するなど循環型社会の仕組みづくりに取り組む。
- ・スーパーで食品などを購入するときにその場で容器などを外し中身だけ持ち帰るようにする。
- ・現段階では市民だけでは分からないことが多く、市民が自発的に発案・活動できる場をめざし、継続的に行政とキャッチボールしていく必要がある。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○行政は、ごみの減量化・資源化に関する市民への情報提供や啓発活動を行う。

- ・ごみの発生量の推移や分別状況を広報するなど、ごみの発生状況を可視化する。
- ・競争心理を利用し、自治会や町丁目ごとにごみの発生抑制状況について競わせる。
- ・ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民の姿をケーブルテレビ等で広報する。
- ・リサイクルショップの一覧・地図をつくるなど、リサイクル活動の支援を行う。

○行政は、ごみの減量化・資源化に向けた新たな施策を展開する。

- ・最終処分までごみの市内処理を検討する。
- ・商品の生産について、拡大生産者責任制度を強く打ち出す。

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	5 防災対策の強化
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○市民、市が、自助・共助・公助のバランスを考え、責任を持って行動します。</p> <p>○市民一人ひとりが防災対策に興味を持ち、率先して参加し取り組みます。</p> <p>○市民一人ひとりが災害時に住民同士で助け合い、コミュニケーションを大切にします。</p>	
主な課題	
<p>○防災対策に関する知識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家で実際に震災に遭遇したら、どうしたら良いかわからず、右往左往する人が多い。 ・一時避難場所と広域避難場所があるが、広域避難場所に避難しなくてはいけないと思っている人が多い。 ・阪神・淡路大震災のときにできた応急危険度判定士について、知る人が少ない。 <p>○自主防災組織（消防団、自治会等）への参加不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織と行政との考えに差がある。 ・消防団に関心を持つ人が少なく、消防団に参加する人、自治会の運営をする人は年配者の方が多い。 ・地域、自治会の防災訓練に参加者が少ない。（特に、若い世代） <p>○市に対する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢崎町の防災公園が荒れている。炊き出し用のベンチやトイレ、井戸のポンプが活用されていない。→ 訓練で実際に使ってみるべき。 ・防災行政無線が聞き取りづらく、放送の仕方に危機感が感じられない。 ・デジタル化に頼らず、アナログも大切な情報。 ・情報無線の周波数が同じため、市内小中学校との情報伝達に時間がかかりすぎる。 ・防災倉庫に防災関係備品以外のものが収納されている。防災倉庫の設置場所の地域的なバランスが悪い。 ・震災時の避難所では、簡易トイレの場所の確保が難しい。特に、女性と高齢者。 ・水道部局が都に戻ったが、停電のときに自家発電が間に合うのか。 ・東日本大震災の時に、停電で踏切が閉鎖され、帰宅時に渋滞の要因になってしまった。 ・市職員の人事異動が頻繁にあるが、震災時に部課ごとに振り分けられた業務を把握しているのか。 ・多摩川広域避難地と小河内ダムの決壊対策が必要。 ・住宅の耐震化、防火化の強化…耐震強化に対する補助金が出ないものがある。幹線道路沿いの建物への耐震工事費用の補助制度が浸透していない。耐震補強設計についての情報が建築士事務所協会に加入していないと降りてこない。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○市民は、防災に関心を持ち、地域住民同士で助け合い、防災対策に取り組む。

- ・自己対応力の向上。家で初期消火避難路を確保しておくことが必要。
- ・防災訓練を自治会ごとに定期的に実施する。市民一人ひとりが関心を持ち、積極的に参加・協力する。消防団や自治会を一部の人たちだけの組織にしない。
- ・市内に18ある消防団と自治会等で普段から地域レベルの連携強化を図る。(一緒に防災訓練を行う等)
- ・首都直下型地震など災害が起こる可能性は高い。自ら地震対策について学び、考え、行動できることをしっかり区別しておく。
- ・地域住民同士での助け合い、コミュニケーションを強化する。
- ・震災に遭遇したときに、すぐに行政が対応できるとは限らない。避難場所になる小中学校の鍵開け担当など、地域の中での初動班を決めておく。できれば、少しでも若い人で、24時間動きが取りやすい人が望ましい。
- ・自主防災倉庫の内容の検討、点検をする。
- ・震災に関するアイデアを周知する…ペットボトルに水を入れて凍らしておくと、停電になっても、冷蔵庫に入れておけるし、溶けたら飲み水に活用できる。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○災害に備えて、防災設備を改善する。

- ・防災行政無線について、放送方法の工夫と聞き取りやすさ等を改善する。
- ・情報伝達の仕組みの強化が必要。NPOを活用したFM局の開設。JCOMとの連携強化。
- ・防災公園を増やす。いつでも使用できるように、メンテナンスをしっかりと行う。
- ・防災倉庫は、バランスよく配備し、設置条件を定めて適切に配慮する。
- ・災害対策として、公共施設の入口に海拔を表示する。

○防災対策に関する知識を市民に持ってもらえるよう、周知、広報する。

- ・防災ハザードマップの見直し。火災、水害など地域ごとの詳細が必要。
- ・等高線を入れてほしい。
- ・防災ハンドブックの危険度ランクの地図上で色分の改善が必要。
- ・小中学校に配備された初動班の職員と地域住民との打ち合わせを年1回は実施する。
- ・今後、大震災が起きる可能性は非常に高いので、一般的な知識だけでなく、消防団の活動や震災時における企業、都立高校の帰宅困難時の取り組みなど幅広く情報を収集し、掲載したマニュアルを作る。
- ・立川断層に関する情報が少ないので、資料を作成し、周知徹底する。
- ・震災時の市民の役割を考え、協力要請を周知しておく。

- ・防災教育の充実。学校の防災マニュアルの早期作成と訓練の実施。
- ・自治会単位への勉強会の実施。
 - 勉強会をすることで、住民の意識が向上し、住民の要望を行政が受け入れられるようにする。

○防災に関する施策を新たに検討し、強化する。

- ・消防署の初動の協力を仰ぐ。
- ・火災時の延焼防止として、サンゴジュやヤマモモなど、火に強い防火樹の植栽などの対策を講じておく。
- ・帰宅困難者への対応。場所の確保も重要だが、安否確認ができれば、宿泊させる企業が増えている。親が帰宅できない子供への対策が必要である。

その他 提案事項

- ・震災時の異動手段として、バイク・自転車を活用するように周知する。
- ・備蓄場所の見学会を開く。
- ・昼間の団員確保が難しいので、消防団 OB を活用する。
- ・パトロールに市内中学生を起用する。(帰宅途中の災害状況の確認)

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	6 交通安全の確保、地域安全の推進
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>子供から高齢者まで、交通ルールを守り、交通安全意識の向上に努めます。</u></p> <p>○<u>市は、運転者も歩行者も安全に通行できる道路環境を整備します。</u></p> <p>○<u>市民が安心して暮らせるように、地域のつながり、コミュニケーションを大切にします。</u></p>	
主な課題	
<p>○<u>交通ルールに対するモラルの低下</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の乗り方…飲んだ後は乗らない、雨の日に傘をさして乗らない、無灯火、携帯電話で話しながらの運転はしない等、道路交通法遵守が徹底されていない。中高生の乗り方のマナーも悪い。 ・子供に注意しながらも、赤信号を渡る大人もいる。子供は大人を見て育つので見本となるべきである。 ・運転者のモラルの低下だけでなく、歩行者のモラルの低下も懸念すべき。 “歩行者優先”…緑道で標示はあるが、自転車専用道でも、歩行者を優先すると思うのでは。自転車専用道に歩行者は入らないという注意書きが必要。 ・多摩川サイクリングロード（府中多摩川かぜのみち）での衝突事故が多い。サイクリングロードの土地自体は国土交通省が管轄しており、上流から下流までつながっていることから、府中市主催のイベントでも、自転車の横断を止めることができず、注意喚起するだけになっている。 <p>○<u>自動車の通行に関する課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールゾーンについて…スクールゾーン指定区域に歩道ができて、安全が確保されたにもかかわらず、スクールゾーンのままであるため、車が裏道を通行し、事故が起きやすく却って危ない。 ・住居地域の通り抜け対策が必要である。 ・パーク・アンド・ライドの推進…中心市街地への車の乗り入れをやめる。 <p>○<u>駐輪場に対する課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の利用者に対し、駐輪場が少ない建物があり、歩道に自転車があふれる場所がある。 ・新店舗を建てる際に、建物とのバランスを考え、利用者数や利用動線を予測した駐輪場が設置されていない。 <p>○<u>防犯対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺など犯罪にも流行があるが、注意喚起が徹底できていない。 ・振り込め詐欺防止のため、65歳以上の高齢者情報を警察へ提供したが、個人情報の取扱いは徹底しているのか。 	

- ・地域のつながりの低下…防犯対策は、地域コミュニティの充実が不可欠だが、コミュニケーションが不足している。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○市民は、交通ルールを理解し、モラルの向上に努める。

- ・運転者として、交通規則を守ることは当たり前だが、歩行者もモラルの向上が必要。身を守る意識を家族と共有し、親から子へ、家庭での教育が必要。
- ・自転車の交通ルールを自ら学び、思いやりを持った安全運転を心がける。

○市民は、自ら率先して地域コミュニティに参加し、地域安全に取り組む。

- ・犯罪が日々起きていることに対し、地域住民同士のつながりを強化し、助け合うことで、犯罪減少につなげる。
- ・防犯パトロールへの参加…地域の人から感謝の声がかかれば、参加している人にもやり甲斐が出る。
- ・自助・共助の強化。市民自らが率先して、挨拶を心がけるなど、地域でのコミュニケーションを高める。(特に、若い世代をいかに参加させるか)
- ・PTA と自治会との連携を深める。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○モラルを向上するため、交通ルール違反に対する取り締まりと指導を徹底する。

- ・交通安全教育を子供だけでなく、大人や高齢者など様々な世代にも実施する。
- ・自転車運転について、道路交通法違反の取り締まりと指導の徹底。

○安全に通行できるための交通環境を整備する。

- ・自転車専用レーンの設置。
- ・歩道と車道の色分けを勧める。
- ・建物のバランスに合った駐輪場の整備。
- ・歩道上の電柱、配電設備を地中化にする。
- ・国道、都道、市道上の看板、歩道の不法占用を全て撤去する。

○防犯に向けた対策を講じ、施策を検討・実施する。

- ・流行している犯罪（振り込め詐欺など）については、リスト化し、行政（市や警察）が広報等で周知する。
- ・防犯灯を整備し、電球は切れにくいものを使う。

その他 提案事項

- ・自転車に向けた道路交通法の改善…自転車は車道を走るという交通規則は、自転車が気の毒で危ない。だからといって、歩道を通るのも問題。何らかの見直しの検討が必要では。

別記

その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。)

- ・安心・安全なまちづくりにおいては、屋外だけでなく、乳幼児や高齢者の家庭内事故など屋内における対策も考える必要がある。
- ・車いすを利用する高齢者等が安心・安全に通行できる道路の整備を進める必要がある。
- ・行政は市民が利用する水の安全性についてデータを公表するとともに、災害時の飲料水・生活用水の確保をあらかじめ検討しておく必要がある。
- ・人災は防ぐことができるが、天災は防ぐことができない。天災が起きたときにどうするか、防災だけでなく“減災”の考え方が重要である。

事務局への連絡事項

総合計画の取りまとめに当たっては、当部会の提言と他部会の提言が競合することも考えられるので、提言書の内容をどのように取り扱ったか調整結果をお知らせいただきたい。

3. 文化・学習部会

(1) 提言にあたって

第6次府中市総合計画の策定にあたり、文化・学習部会では各施策について討議を重ねてきたが、よりよい府中市にするために、市民と行政が共に課題を見つめ、それぞれの役割を明確にし、「協働・協創」して課題解決に取り組むことを目指していきたい。

また、人と人との絆について、改めて考える時期にきている今日、コミュニティの形成による繋がりが大切であり、全ての施策を実現する上での根幹となると考える。

これらを踏まえ、施策別に基本的な考え方を示すとともに、めざすまちの姿、課題、役割分担について提言する。

- 1 東日本大震災を受けて、これほどコミュニティの大切さを感じたことはない。日頃のあいさつや声かけから始まる「地域コミュニティ」をより大切に育むとともに、「目的別コミュニティ」を形成することで人と人とのつながりを深め、心の交流を図る。
- 2 「基本的人権」が、総合計画を策定するうえでの基本理念である。人との繋がりや絆、現在も残る様々な人権問題や平和への意識を、市民一人ひとりが高める必要があるとともに、助けを必要としている人に寄り添うことが大切である。
- 3 男女共同参画については、まだまだ根強い役割分担意識があり、更なる意識改革を進めるとともに、女性だけの問題でなく、男性も含めた社会全体の問題として捉える必要がある。
- 4 「学習する」ということは、「生き方を選ぶ」ということである。現代の社会情勢を鑑み、人生をより豊かにするために、障害者を含めた市民誰もが生涯を通じて学習する権利を得られるまちを目指していきたい。
また、人の心の豊かさを形成するためには、文化・芸術に親しむことが大切である。市内にある文化的財産を守り、誇りに思えるようなまちづくりを進める。
- 5 健全な生活をする上で、市民が手軽にスポーツを楽しむことが大切である。
また、スポーツを通じてまちが一体となって盛り上がり、感動を分かち合うことで心の交流につながる。
- 6 学校教育を進める上でも、また青少年の健全育成をはかるためにも、行政だけでなく、地域の協力により子どもを育てるといった意識形成と環境づくりが必要であると考えます。
- 7 国際化や都市間交流の推進を図ることが、視野を広げるうえで重要なことであり、府中市がさらに発展するためにも意義深いことである。

最後に、今回の総合計画市民検討協議会では、市民と職員がともに協議することができ、「協働・協創」の観点からも有意義な場となった。

(2) 基本施策別の提言

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	1 人権と平和の尊重
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>市民一人ひとりが、人権・平和への意識を高められるまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動を通して、人権や平和を身近に考えられる機会を増やす。 ・各種の人権問題に対する正しい知識を身につける。 ・お互いの個性を尊重し、誰もが住みやすいまちを目指す。 <p>○<u>助けを必要としている人へ寄り添えるようなまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を整備し、相談に対して親身に適切な対応をする。 ・周りの人のちょっとした変化に気づき、手を差し伸べられるようになる。 	
主な課題	
<p>○<u>人権や平和に対する意識不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の中で、人権や平和について考える機会が少ない。 ・平和であることが当たり前となっている人が多く、関心が低い。 <p>○<u>各種相談窓口の認知不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の人権問題（児童虐待、いじめ、DVなど）に対する対応窓口を知らない。 ・困っている人が身近にいても、案内できない。 <p>○<u>行政対応の難しさ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種人権問題について、発生時の対処などは、マニュアル化され、対応されているが、防止策や相談についての啓発活動が弱い。 ・相談に来られない人を待つ（受け身）のでなく、問題を掘り起こさなければならない。 <p>○<u>施設の整備とソフト面の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開かれた施設を目指し、市民にとって居場所となれるような空間づくりが必要である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○人権や平和に対する意識を高める。

- ・「人権」や「平和」をテーマとしたイベントへ参加し、一人ひとりが考える時間を持つ。

○周りの人への関心を高め、変化に気づく。

- ・各種問題を抱えて悩んでいる人に対し、相談窓口等の案内をする。
- ・コミュニティの力を発揮し、各種の悩みから起きてくる孤立を防ぐ。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○啓発活動の普及

- ・市民が興味や関心を持てる「平和」や「人権」をテーマとした規模の大きなイベントを開催する。
- ・人権問題を未然に防止するための策が必要である。

○人権問題についての相談窓口の充実

- ・一人で悩んでいる人を窓口へ案内するには、語りかけるなどの工夫が必要。
- ・「入りづらい、行きづらい、相談しづらい」の解消。
- ・デリケートな問題であり、認知度を高めることだけでなく、根気よく問題の解決に努める。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	2 男女共同参画の拡大
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<ul style="list-style-type: none"> ○男女問わずみんなで社会問題を解決していけるまち ○男女共同参画について一人ひとりが自覚を持ち、積極的に変えていこうと働きかけるまち ○お互いを理解し合い、支え合うまち 	
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○<u>根強い役割分担意識</u> <ul style="list-style-type: none"> ・性別による役割分担意識が、未だに存在する。 ○<u>あえて女性目線で事象をみることの必要性</u> <ul style="list-style-type: none"> ・社会における様々な事象が男性目線で見られているように感じる。 ○<u>女性が社会に対して発言できる環境、社会づくり</u> <ul style="list-style-type: none"> ・肩書きのある女性しか発言ができないような雰囲気がある。 ・社会問題は、男女関係なく「市民の発言によってまちを変える」という意識が必要。 	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと	
<ul style="list-style-type: none"> ○<u>意識の改革</u> <ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに支え合い、行政とともに府中をよりよいまちにしていこうとする意識が大切である。 ○<u>女性の積極的な参加</u> <ul style="list-style-type: none"> ・会議や協議会へ女性が積極的に参加することにより、幅広い意見が生まれる。 ○<u>男性の協力</u> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の更なる推進に向けて、男性の積極的な参加も必要である。 	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと	
<ul style="list-style-type: none"> ○<u>男女がともに活躍できる場を増やす</u> <ul style="list-style-type: none"> ・社会活動において、女性が参加しやすい環境を整える。 ・女性の意見を吸い上げ、スポットを当てる。 ・女性が誰でも発言でき、輝ける（評価される）場をつくる。 ・女性でも参加しやすい会議運営をする。 ・男性に対しても、意識啓発、地域・家庭への参画をさらに推進する。 	
その他 意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民検討協議会のような、市民と行政が同席する会議は有意義であり、市民ニーズを把握するためには、有効な手段であると言える。 	

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	3 生涯にわたる学習活動
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>市民一人ひとりが学習に親しみ、学習活動を通して活性化したまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害がある方を含め、すべての市民が気軽に学習の機会を得られる。 ・子育て中の方でも、子どもと一緒に参加できる学習機会が充実し、気軽に参加できる。 <p>○<u>興味のある生涯学習活動を探すことができます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、市関連事業を統括したコーディネーターに相談することで学習したい内容の事業を適切に案内される。 <p>○<u>必要な情報は、施設に関係なく得られます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、訪れた施設に必要な情報がなくても施設間の連携により、他の施設を案内してもらえる。 	
主な課題	
<p>○<u>生涯学習センターの地理的条件を克服すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動の拠点となる生涯学習センターは、学習の中核施設でありながら、立地が良いとは言えず、誰もが利用しやすい環境を整えることが課題である。 <p>○<u>講座のマンネリ化・多岐にわたる学習ニーズ、学習相談への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では様々な施設で講座を開催しているが、内容のマンネリ化が見られる。また、良い講座を行っていても、施設間の連携が希薄であり、他施設の事業案内が十分にできないことが課題である。 ・ファシリテーター、サポーターを養成しているが、より効果的に活用する方法を検討することが課題である。 ・多岐に渡る学習活動のニーズに合った支援をすることが課題である。 <p>○<u>施設を使う人と使わない人の二極化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等を頻繁に利用する人と利用しない人が二極化しており、利用しない人が興味をもつPR活動を行い、市民の学習意欲を高めることが課題である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○人生を豊かにするために学習への意欲をもつ

- ・「自分で生き方を選ぶ」という姿勢をもつ。

○好きなことを見つけて、その興味から学習へ

- ・学習したいことを自ら探し、決定する「自立した市民」を目指す。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○学習環境の整備【学習機会の提供と環境づくりの推進】

- ・全ての人が学習できるように、例えば、聴覚に障害がある方には手話通訳、視覚に障害がある方にはガイドヘルパーの利用を多くの事業で可能となるようにする。
- ・幅広い世代が参加できるように、土日・夜間の講座を増やすこと、乳幼児を連れた親子のための芸術・音楽鑑賞会を開催する等、世代のニーズに合わせた事業を展開する。
- ・人を呼び込める施設づくりを心がける。ただし、「人を集める」人気講座の開催も必要だが、社会教育として「やらなくてはならない講座」を引き続き開催する必要もある。また、その施設がどのような役割を担っているのかというセンターの機能を紹介することも必要である。
- ・生涯学習センターの地理的条件を補うため、ちゅうバスをより充実させる等、市民が通いやすい環境を整備する。
- ・生涯学習センターが中核施設としての力をより発揮させる。(他施設の事業内容を総括できるコーディネーターの役割を担う)

○多岐に渡る市民の学習活動の支援【生涯学習活動の支援】

- ・幅広い分野に対応し、多岐に渡る市民の興味・学習意欲に対応できるようにする。
- ・ファシリテーター、サポーターをより効果的に活用できる体制を検討する。
- ・市民が希望する学習グループの活動状況について、他施設を含め案内できるように施設間の連携を強化する。
- ・情報資料（図書等）を扱う施設は、自らが持つ情報・図書だけではなく、他施設の管理する情報についても極力把握・連携し、他の施設についても案内できるようにし、他の施設を利用するきっかけをつくる。

その他 意見

- ・生涯学習センターは、指定管理者を導入することで講座等の質が落ちる等、心配な面もある。
- ・学校や1歳6か月健診における読み聞かせ等、読書に親しむ環境は充実している。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	4 文化・芸術活動の支援
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>すべての市民が文化芸術活動に親しめるまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が地域の文化的財産に親しみ、誇りを持つなかで、文化的財産の保護、継承に積極的に取り組む。 <p>○<u>文化芸術活動・歴史文化遺産を通したまちの活性化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中にしかない芸術作品や歴史文化遺産が観光資源となり、全国から人が集まる。 <p>○<u>文化芸術活動がしやすい環境と支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動発表、練習の場が充実し、市民と行政が共に文化・芸術に親しむ環境を作る。 	
主な課題	
<p>○<u>情報発信の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術活動に関する情報をより充実させ、市民の関心を高めることが課題である。 <p>○<u>文化・芸術活動を深める支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の機会、発表や練習の場をより充実させ、市民が文化・芸術活動をしやすい環境を整えることが課題である。 <p>○<u>人材の育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化活動を支え、文化を醸成させる人材を育成し、次の世代に伝えていくこと、学び返しの推進を図ることが重要である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○文化的財産への関心を深め、親しみをもち、守る。

- ・市内の文化的財産（野外彫刻、史跡、自然景観を含む）を回る等、楽しみながら文化的財産にふれあい、親しむ。
- ・文化的財産を市民の誇りとし、自分たちの手で守っていこうという意識を持つ。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○鑑賞を深める事業展開をする。

- ・保育所・学校等の鑑賞教室について、きめ細やかな対応を行い、対象者に合わせた鑑賞ができるよう、学校、美術館等の連携を強化する。
- ・視覚に障害がある方も美術作品を楽しめるよう、芸術品に触れて鑑賞する等、一步進んだ事業を展開する。

○魅力的なPR活動をする。

- ・野外作品等をスタンプラリーやスポーツウォーキングで巡る等、多くの人に興味を持つ「きっかけ」をつくる。
- ・どのような人に作品を鑑賞して欲しいのかを明確にし、それぞれにあわせたマップを作成する。
- ・人の集まる商業施設に働きかける等、より多くの方にPRできる環境を整える。
- ・「府中にしかない」ものを積極的にPRする。

○他にはない、府中の魅力を打ち出す。

- ・歴史的文化遺産の展示について、単に展示し、文字を読むというのではなく、体験型にする等、楽しみながら「武蔵野・府中」を感じる空間として、全国から人が集まる工夫をする。
- ・文化・芸術作品を通して、「〇〇のまち府中」というプロモーション活動につなげる。

その他 提案事項

- ・市民活動を支援する現行の補助金制度では支援対象が多分野にわたっている。市民の芸術・文化活動をさらに推進しまちづくりに貢献してもらうためには、市民の芸術・文化活動をきちんと評価し資金的、人的支援を行えるような市民、事業者、大学、行政、財団等で構成される協議会の設立を検討してはどうか。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	5 スポーツ活動の支援
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>大人も子どもも高齢者も障害者も、すべての市民がスポーツに親しんでいます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は年齢や性別にとらわれず、また健常者も障害者も区別なくみんなでスポーツを楽しんでいる。 ・さまざまなスポーツを楽しめて、高齢者や障害者にも使いやすいスポーツ施設が整備されている。 ・スポーツを始めたいときの相談体制が整っていて、指導者やサークルの紹介等、またサークルの設立等を手助けしてくれる。 <p>○<u>スポーツのまち「府中市」。市全体でスポーツを楽しみ、交流を図り、一体となって盛り上がっています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トッププレイヤー達が、最高峰の技を競い合い、市民は一体となり応援をし、喜びを分かち合っている。 ・スポーツの分野だけでなく、介護の分野、観光の分野、環境の分野、教育の分野等、さまざまな分野からスポーツの普及啓発を行っている。 	
主な課題	
<p>○<u>だれもがスポーツを楽しめる場の整備が課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設面では、施設数は充実していると思われるが、障害者や高齢者にも使いやすい構造等になっていることが必要である。 ・市の施設の他に、大学や企業が持つ施設の有効活用を図り、様々なスポーツに対応できる施設の確保が必要となる。 <p>○<u>スポーツを始めるきっかけづくりが課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツというと敷居が高く感じられるので、日常の生活の中で出来るスポーツの紹介を行う。 ・市にゆかりのある著名な選手等を招き、市民とのふれあいの場、指導の場、観戦の場を設け、最高峰の技を体感してもらうとともに、ふれあう場を作ることでスポーツに親しみ、興味を持ってもらうことが必要。 ・全国的なイベントを契機とし、スポーツに親しむ場をつくる。 <p>○<u>スポーツを親しむイベントの実施及びPRが課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを身近に感じてもらうためのイベントを実施することが重要となる。また、イベントの趣旨や内容等を広く周知し、大勢の市民に来てもらえるようにすることが課題。 <p>○<u>スポーツに対する指導と支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体への会場の確保や指導者の紹介などスポーツ団体への全面的及び側面的な支援が必要。またスポーツ指導者や運営協力者等ボランティアへの支援も必要。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○手軽なスポーツから始めてみる。

- ・本格的なスポーツは敷居が高く、取り組みづらい。またスポーツの重要性は理解できるものの始めの一步を踏み出すことはなかなか難しい。そこで手軽に行えるウォーキング等のスポーツから、出来る範囲で始めてみる。

○スポーツのイベントに参加する。

- ・スポーツのイベントはスポーツを始める第一歩となるので積極的に参加する。

○指導者や運営（協力）者としてスポーツに参加する。

- ・市民は積極的にスポーツイベント等に協力者として参加し、スポーツ活動やイベントを盛りあげ、大勢の人たちにその楽しさ等を伝えていく。スポーツ経験者は、その経験を生かして、指導者として貢献する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○スポーツに関する情報の提供、実践の場づくり

- ・スポーツを始めたい、スポーツを指導したい、スポーツできる場所を教えてほしいなどの相談にすぐに対応できる体制を構築する。
- ・スポーツを指導する人、又はサークル等を運営する人に対し、指導法や運営に関する講演等を開催し、指導者等への指導や支援を行うこと。

○スポーツ施設の整備

- ・各種事業に対応できる施設の整備を行うとともに、施設の老朽化等を踏まえ、地域への適正な配置やユニバーサルデザインを取り入れた誰もが使いやすい施設の整備に取り組む。

○スポーツイベントの実施及びPR

- ・全市的なスポーツイベントの実施。市にゆかりのある人や団体等を招いてスポーツに関するイベント等を実施する。市民に対し参加者としてはもちろん、協力者としても参加を呼びかけ、市全体で楽しめるイベントの開催が必要である。
- ・新しいスポーツの普及啓発、市オリジナルのスポーツ等を開発し、手軽にできる身近なスポーツとして広く普及を図り、市民全体にスポーツを親しんでもらえるようにすることが必要である。

○都や企業・学校等との連携

- ・近隣にある都の施設や、市内にある企業及びスポーツ団体、学校等と連携し、施設の共用化やスポーツイベントの開催（一流選手とのふれあい）、体験会などを開催し、スポーツとふれあう機会を増やすことが必要である。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	6 学校教育の充実
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>あらゆる子どもが教育の機会を受けられます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に係わらず平等に適切な教育を受けることができる。 <p>○<u>学校・教員だけではなく、地域が協力して子どもを育て、教育します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が主導するのではなく、地域と学校がコミュニケーションを取り、地域の力を借りながら教育を行う。 ・地域のボランティアが子どもたちの基礎学力の向上を目指し、学校の特色を生かした教育に協力している。 ・インターンシップ等の力をより活用し、子どもに係わる人が増えている。 <p>○<u>特色のある府中らしい教育が行われています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や文化的財産を生かした教育、地産地消を取り入れた食育等、府中らしさを実感できる教育が行われている。 	
主な課題	
<p>○<u>幼児教育の環境整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれもが適切に教育を受ける環境を整えるためには、発達障害児の受け入れ体制をより充実させる必要がある。市立幼稚園・私立幼稚園のそれぞれの役割を明確にし、私立幼稚園が受け入れきれない幼児の受け皿として、市立幼稚園の役割を充実させることが課題である。 ・施策を充実させることは重要だが、それを目的とした他の自治体からの転入者が増え、現在の市民が幼児教育を受けられなくなるということが起こらないように工夫することが課題である。 <p>○<u>基礎学力の定着と学力の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の向上は、豊かな人生をおくる上で重要な要素であり、年齢に即した、より適切な教育方法を考えることが課題である。 <p>○<u>開かれた学校づくりの推進、教育・指導内容の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・教員だけではなく、地域が積極的に協力して教育することが重要である。行政が細かなシステムを構築するのではなく、地域の方が自発的に学校とコミュニケーションを取り、教育に参加できる仕組みをつくることが課題である。 ・地域の経験豊かな高齢者の協力を得る等、地域の力を有効に活用できる環境を整えることが課題である。 <p>○<u>学校給食の充実、児童生徒の健康づくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は栄養管理等の面で重要な役割を担っている。食事を含めた家庭での健康管理をどのように把握するかが課題である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○子どもを預けるだけという考え方をしない。

- ・幼稚園・学校に子どもを預けるというだけでなく、家庭教育の大切さを意識する。

○地域で子どもを育てるという意識をもつ。

- ・地域の力を合わせて教育をするという意識をもち、積極的に協力するように心がける。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○地域と学校が協力しあえる環境を整える。

- ・行政が細かなシステムを作りあげることではなく、地域の方と学校がコミュニケーションをとり、協力体制を作る手助けをする。

○市の裁量で行えること、府中市としてできることを積極的に行う。

- ・放課後子ども教室を充実させる、より充実したティームティーチングを呼びかける等、市が行えることをより積極的に行う。
- ・基礎学力を定着するとともに、学力を向上できるよう、小学校、中学校における教育支援を積極的に行う。
- ・児童・生徒の健康および体力を向上できるよう、新しい教育プログラムを検討していくとともに、正しい食生活の重要性について家庭に向けた説明を行っていく。

○DV・ネグレクト等に対する適切な対応を行う。

- ・家庭問題に係わることはプライバシーの問題等、難しい面もあるが、地域の方やインターンの学生の力を借りるなど、子どもと係わる人を増やし、早期に発見し、適切に対応できるようにする。

その他 意見

- ・継続的な防災教育に力を入れる。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	7 青少年の健全育成
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>市民一人ひとりが地域の青少年育成を担っています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが「地域で育てる」という意識を持ち、声をかけあい、子どもの手本となるような生き方をしている。 ・地域のコミュニティが充実しており、近隣のコミュニケーションが円滑に行われています。地域の信頼関係が築かれているので、地域で青少年を育てるという環境が整っている。 	
主な課題	
<p>○<u>青少年の居場所・役割づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での部活動を充実させる等、行動範囲の広がる中学生等が留まる居場所づくりが課題である。 ・地域に貢献できるものを見つけ、役割を与え、地域での居場所や、役割があるという自覚を持たせることが必要である。 <p>○<u>なぜ問題行動を起こすのかという根本についての把握</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境浄化活動としてのパトロール等だけではなく、青少年がなぜ問題行動を起こすのかという根本の問題を把握し、対応することが課題である。 <p>○<u>コミュニティによる青少年育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のコミュニティを充実させ、大人同士が知り合うことで、地域で育てるという環境を整える必要がある。 	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと	
<p>○<u>学校での部活動の指導等に協力する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色のある学校づくりを継続して行うためには、地域の協力が不可欠である。部活動の指導等、積極的に引き受けることが必要である。 <p>○<u>地域の青少年育成も大人同士のコミュニケーションから生まれるという意識をもつ。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での青少年育成環境を整えるためには、信頼できる近所付き合いや、地域のコミュニティが充実していることが重要である。子どもから見られているという意識を持ち、自らが希望を持ち生きる姿を見せることが必要である。 	

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○地域の協力を求める。

- ・ 青少年の居場所として、充実した部活動を整えることは効果的である。部活動等の指導を充実させるためには、地域の協力が必要であり、地域の方が協力・参加しやすい環境を整えることや、青少年が興味を持つことに打ち込める場をつくる必要がある。

○青少年健全育成協力店の増加

- ・ 単に数を増やすのではなく、信頼できる店舗に協力を依頼する等、質の向上に努める。

○効果的な広報活動、コミュニティの構築

- ・ 市報等で地域の青少年育成に協力を求める等、効果的な広報活動、アピールを行う必要がある。
- ・ 文化センターを効果的に利用する等、コミュニティに参加したくなるような仕組みをつくる必要がある。

その他 意見

- ・ 子ども会、学童クラブ単位で美術館に鑑賞に行く等の機会を充実させ、作品・作家と出会う機会を多くもつことが必要である。鑑賞等を通じて、心が震える場面を多くもつことで、人に対する信頼感を育てることにつながる。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	8 コミュニティの形成
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>地域のコミュニティが機能して、あいさつが交わされ、困ったときにはお互いに助け合えるコミュニティが形成されています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティが機能していて、地域の人たちみんながあいさつを交わしている。 ・誰かの姿が見えないときにはみんなが心配しあうまちになっている。 <p>○<u>NPO活動や趣味のサークルといった目的別のコミュニティが形成され、さまざまな形で人と人が笑顔でふれあうまちになっています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティだけでなく、NPO活動や趣味のサークルなど、さまざまな形でのコミュニティが形成されている。 ・複数のコミュニティが形成されているため、誰もが何らかのコミュニティに参加していて、人とのつながりがある。 	
主な課題	
<p>○<u>地域コミュニティへの積極的な参加を求めることが課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者及び仕事等でコミュニティ活動への参加が難しい人に対して、いかに呼びかけていくかが課題。 ・地域コミュニティ参加者に対し、コミュニティ活動（地域まつり・防災訓練等）への参加について理解を求めていくことが大切。 <p>○<u>地域コミュニティ以外のコミュニティへの参加を求めていくことが課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ以外にもコミュニティがあることを周知し、参加を呼びかけていくことが大切。 ・NPO活動等のコミュニティについて、コミュニティ活動の各種支援や参加希望者への情報提供等が必要。 <p>○<u>コミュニティの活性化が課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティに新しい人、若い世代の人の参加がないと次第に閉鎖的になりがちになってしまう。いかに新しい人を迎え、活動を活性化していくかが課題。 <p>○<u>ハード面の確保が課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等のコミュニティ団体が増えることにより活動場所となる施設の不足及び利用が競合していきいくことが課題。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○あいさつから始めてみる。

- ・あいさつはコミュニケーションの第一歩。あいさつを通じて係わり合いを深めていくことが必要となる。そこで積極的にあいさつを行い、交流を深めていく。

○イベントへの積極的な参加

- ・大勢の人が集うイベントは交流が生まれやすいもの。イベントに積極的に参加し、性別や世代の違う人たちとの交流を深めていく。

○地域コミュニティの積極的なPR

- ・地域コミュニティは古くからのしがらみや歴史伝統等を重んじるところがあるため、新しい人たちには入りにくい場所となりがちである。そこで地域コミュニティ側から新しい人を受け入れるように積極的に取り組んでいくことが必要である。
- ・地域イベント等を行う際、近隣住民等に積極的に参加を呼びかけて、参加を促していく。

○趣味を通じたコミュニティの創設、参加

- ・趣味や活動等が共通する人たちでコミュニティを創設し、またそのコミュニティ同士で交流することにより、さらに輪を広げていく。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○地域コミュニティのPR

- ・地域コミュニティについて、広報やさまざまな媒体を通じてPRし、また地域コミュニティに参加することのメリット等を周知していく。

○コミュニティ団体の広報・周知

- ・コミュニティ団体の活動状況等を広報やさまざまな媒体を通じてPRし、コミュニティ団体への参加について促していく。

○コミュニティ団体への支援

- ・コミュニティ団体の多くは、ボランティアや会員の会費等で運営をまかなっていて、財政面及び運営面で不十分なところが多い。団体運営やイベント実施時等の財政的な支援や印刷機器貸出等の支援を行う。また運営面について適切なアドバイス等のできる相談制度等の支援を行っていく。

○コミュニティから漏れている人への救済

- ・何らかの理由によりコミュニティから漏れてしまった人に対し、コミュニティへの参加や各種団体の案内等を行う。

○イベントの実施

- ・各種イベントを実施し、コミュニティ団体の案内やコミュニティの大切さのPRをし、コミュニティ参加へのきっかけづくりを担う。

○施設利用の整備

- ・コミュニティ活動が増え、活性化してくると、活動場所となる施設が不足することが予想される。新たな施設整備が必要となる。またルールを設け、公平な施設使用ができるようにする。

その他 提案事項

- ・大学との連携をうまく活用して文化学習活動の活性化を図る。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	9 国際化と都市間交流の推進
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○ <u>多様な価値観が共存できるまち</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な都市交流を通して、相互理解を深める。 ・価値観や文化の違いを認識することにより、国際的感覚を養うとともに、自らの視野も広げる。 	
○ <u>姉妹都市・友好都市と府中市の共なる発展</u>	
主な課題	
○ <u>姉妹都市制度、友好都市制度の認知不足</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・制度の認知不足に加えて、位置づけや、目的も曖昧である。 ・交流イベント等の周知が不足しており、交流の機会を得ることが難しい。 	
○ <u>府中で暮らす外国人への更なる支援</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が安心して暮らせるように、更なる情報の充実が必要である。 ・国際交流サロンが、「交流」の場としてより活用されるべきである。 	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと	
○ <u>積極的な交流</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・多文化を知る機会を、積極的に活用する。 ・国際交流＝価値観の交流であり、異なる価値感を受け入れる意識を持つ。 ・姉妹都市・友好都市との交流活動へ、積極的に参加する。 	
○ <u>府中で暮らす外国人との協力</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・言葉の壁や生活習慣の違いによる問題解決へサポートを行い、お互いに支え合う。 	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと	
○ <u>継続的な交流を行う。</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・佐久穂町での植樹によるカーボンオフセット事業など、現地へ赴き、世代を超えた幅広い交流につながる事業を行う。 ・交流都市との文化交流や物産販売などを通じて、共なる発展を図る。 	
○ <u>市民事業を後押しするような施策をおこなう。</u>	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内大学とのつながりの強化や、各種団体との連携を結ぶことにより、市民が多方面との交流が図れるよう努める。 	
○ <u>情報提供の更なる充実を図る。</u>	
その他 意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市のアンテナショップなどを設置し、交流への関心を高める。 	

4. 都市基盤・産業部会

(1) 提言にあたって

都市基盤・産業部会では、第6次府中市総合計画の策定にあたり、第5次府中市総合計画後期基本計画第2部第4章のIV（基本目標）「にぎわいと魅力のあるまちづくり」を実現するための8つの基本施策と23の施策について、達成状況を検証し、さらに将来の魅力ある府中を実現するため、これまでの施策の見直しと新たに必要な施策について検討し、ここに提言するものです。

現在、府中市民の市政に対する満足度は高く、府中市はとても住みよいと評価されています。しかしながら、本部会では、「より洗練されたまちづくり」を念頭に、「府中の資産（魅力）を“もっと”“さらに”活かす」をキャッチフレーズとして、第5次府中市総合計画よりさらに質の高い、魅力あふれる住みよいまちづくりを目指し、具体的な施策を検討しました。

施策の検討にあたり、「行ってみたいまち＝住みたいまち」、「魅力あふれるまち＝住民の愛着度の高いまち」を新たな都市像として定義し、本提言の根幹としています。

従前の総合計画の策定から5年が経過し、社会的価値観、人口構成及び経済情勢の変化は著しいことを鑑み、今後、特に重要な以下の項目について協議しました。

1 安全・安心

平成23年の東日本大震災後、災害に対する市民の意識が高まっている。発生前の防災施策のみならず、災害発生後の対応策を含めて、今まで以上に防災を考慮し、安全かつ安心できるまちづくりを行うこと。

2 交流

府中市の人口は平成17年度（238,000人）から平成22年度（250,000人）まで増え続けているが、新旧市民の交流が十分であるとはいえない。地域で「ともに語らい、ふれあうまち」とすること。

3 自然・歴史

市内に数多くある歴史文化遺産、また、府中崖線、浅間山公園、多摩川流域などの自然保護区域、けやき並木、桜通り、農地などの環境保護。府中市の魅力的な資産のさらなる維持、保護及び活用すること。

4 誇り（府中らしさ）

自然、歴史、農商工業の振興などに対する知識を深め、府中市を“語る”ことができる育みによって、市民であることに誇りをもてるようになること。

5 観光（観光資源の有効活用）

市内にあふれている歴史的遺産や自然資産を一体として再整備し、有効活用することで市外、都外及び海外に対して魅力あるまちとする。国指定天然記念物である、馬場大門けやき並木周辺をゆったりと愛でながら、そぞろ歩きのできる環境整備を行うこと。

以上、約6カ月の短い間ではありましたが、市民を代表して協議・検討した事項を以下のとおりまとめ、提言いたします。

(2) 基本施策別の提言

基本目標	IV にぎわいと魅力のあるまちづくり
基本施策	1 計画的な土地利用の推進
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>みんなが情報共有できた計画的な土地利用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地や大規模な土地の利用について、市民みんなが情報を共有できている。 <p>○<u>交通関係機関の連携がとれた移動のしやすいまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道やバスの乗り継ぎがスムーズにできている。 ・日本人だけでなく、外国人でもスムーズに移動をすることができている。 <p>○<u>防災機能を備えたまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生した時に、誰もが迅速に行動することができている。 	
主な課題	
<p>○<u>土地利用への配慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な土地利用が共同住宅になりやすいため、店舗・オフィス・工場・保育所・公園・緑地・イベントスペースなど地域のニーズに配慮した施設の誘致が必要である。 ・土地の細分化や建物の密集化を防ぐための仕組みづくりが必要である。 ・市民の意見をまちづくりに反映できるシステムの推進が必要である。 ・基地跡地などの大規模な空地の進捗状況等の情報発信が必要である。 <p>○<u>鉄道会社とバス会社との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅やバス停などの各公共交通間の乗り換えの利便性を向上させる必要がある。 ・ちゅうバス路線の路線及び運行時間（早朝深夜）の見直し、更なるサービス向上及び経営改善（市の負担軽減）のため、民営路線バス化が必要である。 <p>○<u>防災に配慮した土地利用の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築後長年経過した建築物は危険なため、解体などまで考慮した建築計画となるような仕組みづくりが必要である。 ・防災対策の充実を図るため、計画的防災施設のさらなる設置が必要である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○住民

- ・ 住みよいまちづくりのため、みんなで目標を共有し、意識を高める。
- ・ 大規模な土地の利用が共同住宅になりやすいため、店舗・オフィス・工場・保育所などの地域のニーズに配慮した施設の誘致を目指して主体的に情報を得るように努め、意見を出し合う。
- ・ 土地の細分化や建物の密集化を防ぐための仕組みづくりができるよう意見を出し合う。
- ・ まちづくりに対しての提案を積極的に行う。
- ・ 基地跡地などの大規模な空地について積極的に意見を出し合う。

○事業者（商工会、建設業者、商工業者、鉄道業者など）

- ・ 住みよいまちづくりのため、目標を共有し、意識を高める。
- ・ 大規模な土地利用が共同住宅になりやすいため、府中市の独自性を高める店舗・オフィス・工場・保育所などの地域のニーズを考慮した施設を設置する。
- ・ 鉄道駅間の乗り換えの利便性の向上を図る。
- ・ ちゅうバスの路線の見直しやダイヤの改正など、公共交通の利便性の向上を図る。
- ・ サイン（標識など）の企業間の連携や多言語化を行うなど、各施設間の移動性を向上させる。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・ 市民・事業者・他機関との連携を図る。
- ・ 情報を市の内外に広く発信する。
- ・ ボランティア活動への支援、良好な景観形成に貢献する建造物等への補助等を行う。
- ・ 大規模な土地利用については、市民への情報提供を迅速に行い、店舗・オフィス・工場・保育所など地域のニーズを考慮した施設を誘致する。
- ・ 市民の意向に沿ったまちづくりを行えるよう、土地の細分化や建物の密集化を防ぐための仕組みづくりを行う。
- ・ 市民の意見をまちづくりに反映できるシステムの構築を進める。
- ・ 基地跡地などの大規模な未利用地の進捗状況等について、広く周知を行い、市民が積極的に土地利用の検討に参加できるような仕組みづくりを行う。

その他 提案事項

- ・アンケート調査について、もっと幅広く実施できないのか。また、府中市民の中でも初めから府中に住んでいる人と途中から住んでいる人とでアンケートを分けるなどアンケート項目を細やかにしてほしい。
- ・総合計画の施策指標が分かりにくいものがあるので分かりやすく示してほしい。
- ・総合計画やマスタープランなどの施策について市民に向けて情報発信して市民と共有すべきである。

基本目標	IV にぎわいと魅力のあるまちづくり
基本施策	2 まちの整備
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>誰もが安心して住めるまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪がなく、災害に強い、安心して住める環境が整備されている。 ・地域、近隣の防犯・防災意識が高く、近隣同士が見守り、助け合うまち。 <p>○<u>古くから住む人と、新しくきた人が共に語り、ふれ合うまち</u></p> <p>○<u>市外から見ても、歴史、文化、産業の魅力に満ちあふれたまち</u></p>	
主な課題	
<p>○<u>駅周辺における、商業によるにぎわいの充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が多い駅（分倍河原、北府中、武蔵野台、白糸台など）にも関わらず、商業施設などのにぎわいが不足している。 ・府中駅は活気があるが、町田駅、八王子駅、立川駅等と比べると、にぎわいが不足している。 <p>○<u>既存の文化・歴史を活かしたまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民も市職員も、市の魅力を知らない。 ・観光で訪れた人に対して、交通機関（駅、バス停）から、観光資源までの経路が分かりにくい。 ・市の各部署における、市の魅力を創出するための施策が不足している。 <p>○<u>新たな商業・文化を活かしたまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内外の人にとって、魅力のあるものが不足している。 ・あらたな文化の創出及び活用したまちづくりができていない。 <p>○<u>民間建築計画の適切な誘導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的な資産に対して、意匠や形態への配慮がされている建築物が少ない。 ・中高層建築物の、ビル風対策が不足している。 ・低層住宅に比べ、中高層の建築物が増えすぎている。 ・農地の宅地化の進展に伴い、中高層建築物が増えることが想定される。 <p>○<u>まちづくりにおける市民意識の啓発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに関する、自発的な学習、検討、提案する体制ができていない。 <p>○<u>あらたなごみ収集に係る、適切なまち並みの確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの戸別収集化に伴い、沿道のごみが目立つようになった。 <p>○<u>防犯と防災の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯と防災の更なる推進をする必要がある。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○住民

- ・まちづくりへの意識を高め、市民同士や、企業及び行政との連携を図る。
- ・住みよいまちづくりのため、みんなで目標を共有し、意識を高める。
- ・府中市の魅力を再学習、再発見する。
- ・府中市の情報を発信していくことで、魅力を伝えていく。
- ・公共施設や民間施設（競馬場など）を利用して、市民がまちづくりについて語りあう。
- ・狭あい道路などでは、一定の住戸が団地でごみ置場をつくり、集約化に協力する。
- ・地域のパトロールなどを行い、防犯対策に努める。

○事業者（商工会、建設業者、商工業者、鉄道業者など）

- ・まちづくりへの意識を高め、企業同士や、市民及び行政との連携を図る。
- ・住みよいまちづくりのため、目標を共有し、意識を高める。
- ・交通拠点（駅、バス停、交差点）、観光資産、商業施設のネットワーク化を図り、サイン表示を行う。また、主要駅間の商業的ネットワーク化を促進する。
- ・カフェの充実など、人が自然と集う施設を積極的に展開する。
- ・府中にゆかりのある顕著な人物（浦沢直樹氏など）と協力し、漫画、アニメ、小説などのポップカルチャーを活用したまちづくりを行う。
- ・宅地への転用時に、環境共生型開発事業などの自然を盛り込むモデル事業を行う。
- ・公共施設や民間施設（大規模な工場敷地や競馬場など）を利用して、市民がまちづくりについて語り触れ合える機会に協力する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・道路、下水道、公園、緑地及び公共施設の整備、維持及び保全について、めざすまちの姿を実現するために、現状を把握した上で実施計画を策定し、できるだけ早期に実施する。
- ・民間の土地利用の機会をとらえて、上記の取り組みが実現するよう、積極的に提案及び誘導を行う。・勉強会への講師や職員の派遣、会議室等の施設の提供などの支援。
- ・情報を市の内外に広く発信する。
- ・他の行政機関及び企業との連携を推進する。
- ・府中市の情報を発信していくことで、魅力を伝えていく。
- ・交通拠点（駅、バス停、交差点）、観光資産、商業施設のネットワーク化を図り、サイン表示を充実させる。また、主要駅間の商業的ネットワーク化を誘導する。
- ・市の各部署が、市の魅力を創出するための事業を検討する。
- ・魅力的なカフェなど、人が自然と集う施設を積極的に誘致する。
- ・府中にゆかりのある顕著な人物（浦沢直樹氏など）と協力し、漫画、アニメ、小説などのポップカルチャーを活用したまちづくりを進める。
- ・宅地への転用時に、環境共生型開発事業などの自然を盛り込むモデル事業を誘導する。
- ・公共施設や民間施設（大規模な工場敷地や競馬場など）を利用し、市民がまちづくりについて語り触れ合える機会を整える。
- ・狭あい道路などでは、一定の住戸での集団のごみ置場を確保し、集約化を進める。
- ・狭あい道路の整備や密集住宅地などに対する対策をし、防犯対策に努める。

その他 提案事項

- ・市内ではなく、市外に対してイベントを開催し、府中の魅力をアピールする。

基本目標	IV にぎわいと魅力のあるまちづくり
基本施策	3 景観の保全と形成
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>けやき並木と桜通りを活かした景観の保全と創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・けやき並木（南北）と桜通り（東西）を景観、機能上に連携させ、市の中心部のシンボルとしてふさわしい、更なる活性化を図る。 ・桜通りの街路樹の保全（移植、植え替え）と道路構造（歩車道）の再構築を図る。 <p>○<u>自然資源（府中崖線、多摩川など）の保全と周知</u></p> <p>○<u>史跡及び歴史的建造物等を生かした景観形成の保全と周知</u></p> <p>○<u>道路沿道の賑いを連続させ安心な景観の創出</u></p> <p>○<u>市街地・商業・自然資源の調和のとれた景観の創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内外を問わず、多くの人が府中市にすばらしい景観があることを知っている。 ・旧甲州街道や品川街道などの歴史的な街道を活かした景観づくりが行われている。 	
主な課題	
<p>○<u>景観の保全と形成</u></p> <p>◆<u>けやき並木や桜通りを活かした景観の保全と創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・けやき並木や桜通りと周辺建築物との調和をとる必要がある。 ・商業施設（文化、グルメ、おしゃれ）の誘致による賑いのある景観の創出が必要である。 ・人と人とのにぎわいを活性化させる必要がある。 ・桜通りについて、けやき並木の保全と同等の配慮をする必要がある。 <p>◆<u>自然資源（府中崖線、多摩川など）の保全と周知</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の基本理念について、市民の意識の共有が不足している。 ・府中の観光資源の保全とアピールが不足している。 ・市街地と自然資源との調和が必要である。 <p>◆<u>史跡の保全と周知</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡巡りなど行事を市民だけではなく、市外へ広くアピールする必要がある。 ・史跡の位置が分かりづらい。 ・古民家や宿場町のまち並みなど文化的な景観の保全が必要である。 <p>◆<u>道路の利用及び安心な景観の確保について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高架下の土地利用や防犯対策を景観的視点で整備する必要がある。 ・かぜのみちやかえで通りのような安全な自転車通行をさらに確保する必要がある。 <p>◆<u>市街地・商業・自然資源の調和のとれた景観の創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の基本理念を市民でさらに共有する必要がある。 	

○その他

- ・市の施設の外観は、デザイン・色彩など地域の文化・歴史を配慮したものとする。
- ・花壇・植樹の設置及び維持管理にあつては、地域の市民ボランティアによって行い、自ら景観の形成に携わる機会をつくる。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・花壇や植栽の維持・管理などのボランティア活動を積極的に行う。
- ・住みよいまちづくりのため、みんなで目標を共有し、意識を高める。
- ・NPOやボランティア活動を通じて、府中市の魅力的な景観の保全と市外への周知を図る。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・市民・事業者・他機関との連携を図る。
- ・情報を市の内外に広く発信する。
- ・ボランティア活動への支援、良好な景観形成に貢献する建造物等への補助等を行う。
- ・けやき並木や桜通りに配慮した上で、まちづくりの施策を行う。

その他 提案事項

- ・アンケート調査について、もっと幅広く実施できないのか。また、府中市民の中でも初めから府中に住んでいる人と途中から住んでいる人とでアンケートを分けるなどアンケート項目を細やかにしてほしい。
- ・総合計画の施策指標が分かりにくいものがあるので分かりやすく示してほしい。
- ・総合計画やマスタープランなどの施策について、市民に向けて情報発信して市民と共有すべきである。

基本目標	IV にぎわいと魅力のあるまちづくり
基本施策	4 公共交通の利便性の向上
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>市内移動の利便性を高めるだけでなく、市外の駅、商業施設や観光資源へのネットワーク化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢、性別、国籍などに関わらず、全ての人にとって交通の利便性がよい。 ・市内の交通だけではなく、市の内外をつなぐ交通の利便性もよい。 	
主な課題	
<p>○<u>観光の手段としての交通整備不足</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源を巡るような交通ネットワークを創設する。 <p>○<u>交通の利便性の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちゅうバスの運行時間の短さ及び将来の行政の財政負担増加を考慮し、ちゅうバス路線の民間路線バス化が必要である。 ・交通の案内表示の多言語化が不十分である。 ・市内だけでなく、周辺地域のコミュニティバスとの相互乗り入れの検討。 ・駅前広場、バス停周辺のバリアフリー化の推進。 ・鉄道、バス、タクシー業者（以下、「交通事業者」という。）と行政の連携。 	
役割分担の考え方	
<p>【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通公共負荷の低減を認識し、個人の移動手段を見直す。（車からの自転車、自転車からの徒歩、時間差通勤など） ・市民同士、企業及び行政との継続的な連携を図る。 ・公共交通機関を積極的に利用する。 	
<p>【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通施設、通路等の整備、バス路線の経路等について、交通事業者、企業との連携を推進する。 ・利便性の向上だけではなく、観光等、様々な目的からの交通施策を考える。 ・コミュニティバスについて、協働の手法などを検討し、民間への役割の転換も検討していく。 	

基本目標	IV にぎわいと魅力のあるまちづくり
基本施策	5 道路等の整備
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>環境及び観光に考慮した道路等の整備及び保全</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ けやき並木や桜通りなど、幹線道路が周辺資産（店舗、自然、文化施設、体育施設など）に配慮した構造となっている。 ・ 道路が、環境に配慮した構造（保水性、雨水浸透及び低騒音など）になっている。 <p>○<u>観光を取り入れた道路の整備及び保全</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源をつなぐものとして、道路を含めた観光が展開されている。 <p>○<u>交通量に応じた、適切な道路計画の検討と整備</u></p> <p>○<u>交通に支障となる、工作物（電柱、標識等）の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電線類の地中化や移設が進められ、標識の形態が整備されている。 ・ 道路上に自転車、看板、広告物、商品陳列のないまち。 <p>○<u>全ての人が安全に通行できる道路</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路や歩道が適切に維持管理され、安全に通行することができている。 ・ バリアフリー対策がより推進され、支障なく通行できている。 	
主な課題	
<p>○<u>環境及び景観を配慮した道路等の整備・保全</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの戸別収集により、道路上にごみがあふれる景観となってしまった。 ・ 雨水処理について、汚水との分流化が不十分であり、雨天時に多摩川が汚染されているため、下水道事業において、汚水と雨水を完全に分流するべきである。 ・ 頻発する集中豪雨による、急激な河川（多摩川）の水位上昇がたびたびあり、洪水災害のおそれがあるため、道路及び宅地において雨水浸透設備の設置を推進などの対策を講じるべきである。 <p>○<u>交通の安全性の確保の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者と自転車の分離が不十分である。 ・ 通行者の安全性を確保するため、適切な道路の維持管理を行っていく必要がある。 ・ 全ての人が理解と認識をできる標識の整備を推進する必要がある。 <p>○<u>観光に配慮した道路の整備・改修</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観上配慮した道路の整備及びサイン表示が不十分である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・道路が安全に利用できるよう、互いにマナーを守り利用する。(看板や広告物など)
- ・市民同士、企業及び行政の継続的連携を行う。
- ・道路の落ち葉掃除やごみ拾いなど、地域での清掃活動を行う。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・地域の特性にあった、道路の機能を確保するため、整備・改修を進める。
- ・狭あい道路において、玄関先又は路上にごみを置くことにより、通行上及び景観上通行の支障となる箇所において、集積所の設置又は新たな収集方法の検討していく。
- ・適切な道路の維持管理を行う。
- ・集中豪雨に対応し、また環境に配慮した、雨水、汚水設備の整備を進めていく。
- ・観光資源の案内や標識の整備を進める。

基本目標	IV にぎわいと魅力のあるまちづくり
基本施策	6 地域の情報化の推進
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>災害時でも、迅速で正確な情報伝達手段が確保されるまち</u></p> <p>○<u>地域単位(自治会、文化センター圏域)のフレッシュで詳細な情報を各施設で情報が提供されているまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政の広報だけではなく、自治会等が行う祭りなどの活動内容が分かるようなネットワークが構築されている。 <p>○<u>時代に即した、複数の情報伝達手段が確保されているまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・TV、ラジオ、インターネットなど様々な手段から情報を得ることができている。 <p>○<u>情報伝達及び収集の手段に格差のないまち(情報リテラシーの解消)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達手段が進歩しても、市民の一人ひとりが情報を共有できている。 	
主な課題	
<p>○<u>情報セキュリティの維持・管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に備え、行政情報のバックアップの範囲が明確でない。 ・市の行政情報のバックアップ対策を周知する必要がある。 ・他の行政機関や団体等に情報を提供する際のセキュリティ対策を考える必要がある。 <p>○<u>時代に合わせた電子自治体の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と関わる諸手続きについての、電子化が不十分である。(転入・転出届出等の申請等) ・情報のシステムを、時代に合わせた手法にその都度導入する仕組みが整備できていない。 ・市内一律でない、地域ごとの詳細な情報の収集が困難である。 <p>○<u>災害時を考慮した情報システム基盤と運用システムの整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時などに、自分の地域の情報を得ることが困難である。 ・防災無線の音量の大小が地域により大きくバラついている。(全く聞こえない箇所あり) <p>○<u>情報化に伴う弊害への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化に伴い、人と人とのコミュニケーションが減少している。 ・情報の収集能力に差が出てきている。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・地域コミュニティが積極的に情報を発信する。
- ・学校や団体などとの連携を強化する。
- ・自治会の情報について市のホームページをポータルサイトとして集約し、情報を発信する。
- ・自治会などの情報を発信する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・市民と協力し、積極的な情報発信を行う。
- ・コミュニティの形成の場として、インターネット等を通じた新たな場を構築する。
- ・災害を考慮した情報発信手段を複数擁立する。
- ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの時代に即した情報手段を取り入れていくことと同時に、広報の活用などの情報リテラシーの差も考慮した情報発信を行う。
- ・全ての行政情報の重要なものについて、安全な場所にバックアップを取る。
- ・地域の情報の共有化を目的とし、文化センター単位での情報発信や、自治会の情報発信に対する支援などを検討する。
- ・災害時に臨時FM局を開設し、地域の情報を発信する。
- ・インターネットなどを使えない人を考慮した情報発信も行う。

基本目標	IV にぎわいと魅力のあるまちづくり
基本施策	7 商工業の振興
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>観光資源を無駄なく活用できるまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業、文化、歴史、自然などの観光資源が活用され、市民と観光客が集まりにぎわっている。 <p>○<u>充実した買い物ができるまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で、生活に必要なサービスをすべて購入できる。 ・市外から買い物に来るような魅力がある。 	
主な課題	
<p>○<u>観光を活かした商業の活性化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の情報周知が不足している。 ・公共の観光施設同士のきめ細やかな連携がとれていない。 ・市外の人々が魅力を感じる文化の活用が不十分である。 ・くらやみ祭りなどの地域のイベントに、新しく住み始めた市民が参加しづらい。 <p>○<u>市内における商業満足度の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中市内だけの買い物の完結が困難である。 ・市内でお金が循環する仕組みが築けていない。 ・生活に必要な店が、地域ごとに集約していない。 ・買い物をしづらい環境がある。 <p>○<u>行政と民間との協力の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共的な施設と商業の連携が不足している。 ・市の取り組みや制度の周知が不十分である。 ・市と商店の連携の推進が不足している。 <p>○<u>他市からも魅力のある商店の創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の誘致を行ったが、あまりにぎわいの創出につながらなかった例がある。 ・他市区との差別化が不十分である。 ・若い世代が、商業についてチャレンジする場所が不足している。 ・他市区から人が集う店舗が不足している。 ・地域ごとの魅力の活用が不足している。 ・地域をつなぐにぎわいが不足している。 ・大規模な店舗と小規模な店舗の連携が不十分である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○住民

- ・ 商工業の振興に対する意識を高め、積極的な取り組みを行う。

○事業者（商工会、観光業者、商工業者、鉄道業者など）

- ・ 市内外の観光資源や団体との連動に努める。
- ・ イベントの開催やパンフレットの作成等は個別に行うのではなく、市民同士や行政と連携し、一つにまとめて大きな魅力として発信を行う。
- ・ 府中にゆかりのある顕著な人物（浦沢直樹氏など）と協力し、漫画、小説、音楽などのポップカルチャーを活用した様々なイベントを実施する。
- ・ 吉祥寺や中野など他市区を参考に、府中市の独自性を活かした多様な店を集める。
- ・ 大規模な土地への商業施設・オフィス・工場などの地域のニーズを考慮した商工業施設の誘致及び展開を行う。
- ・ 商業施設内における、育児施設の充実などのバリアフリー化を進める。
- ・ 世代間の仲を深めるためのイベントや、商店を使ったまちコンなどを開催し、まちに人を集める。
- ・ 商工会議所が市と話し合う機会を増やす。
- ・ ケーキを食べられるカフェなどを充実させる。
- ・ 旧甲州街道周辺や宮西町周辺地区などに、特区制度を活用したまちづくりを展開する。
- ・ 府中－府中本町間、府中－分倍河原間など、地理的につながりのある地域の間で、商業を活性化させていく。
- ・ 大規模な店舗による魅力と、高円寺の商店街のような小規模店舗の集まりによる魅力の連携を図る。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・市や商店の情報を広く発信する。
- ・行政と民間の連携を進める。
- ・イベントの開催やパンフレットの作成等は、個別に行うのではなく一つにまとめて大きな魅力の発信を行う。
- ・府中にゆかりのある顕著な人物（浦沢直樹氏など）と協力した、漫画、小説、音楽などのポップカルチャーを活用したイベントを開催及び支援する。
- ・近隣市で行っていた新撰組を活用したイベントのように、市全体での大きな事業を行う。
- ・大規模な土地に商業施設・オフィス・工場などの地域のニーズを考慮した商工業施設を誘致する。
- ・公共施設への商業施設を取入れや、歩行者天国での大規模なイベントなどを行う。
- ・世代間の仲を深めるためのイベントや、商店を使ったまちコンなど、商店が企画をしたイベントに対して、広報等を通じて積極的に支援する。
- ・旧甲州街道周辺や宮西町周辺地区などで、特区制度を活用したまちづくりを行う。
- ・府中一府中本町間、府中一分倍河原間など、地理的につながりのある地域の間で、商業が活性化するように支援を行う。

基本目標	IV にぎわいと魅力のあるまちづくり
基本施策	8 都市農業の育成
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<ul style="list-style-type: none"> ○<u>他市に誇れる府中の農業の確立</u> ○<u>近隣市と連携した農業施策を展開しているまち</u> ○<u>地域住民(三世代)、企業、農業系学校施設及び行政が連携し都市農業を育むまち</u> ○<u>次の世代に優れた都市農業を引き継ぐまち</u> 	
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○<u>市の農産物流通の強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で作られた農産物の流通が不十分である。 ・府中名産の特産物がない。(稲城市の梨など) ○<u>農作物を扱う施設の利便性の向上</u> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物を売る施設の営業時間や定休日の条件から、利用がしづらい。 ・農作物を扱う施設が各々分散している。 ○<u>学校と市の連携</u> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物の新製品の開発の取組について、学校などの公益施設との協力が不足している。 ○<u>使われていない農地の活用</u> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園の需要に対し、供給が不足している。 ○<u>農地と農業の保全</u> <ul style="list-style-type: none"> ・都市農業が縮小している。 ・後継者が不足している一方で、農業をやりたい人が農業を行えていない状況である。 ・地方より土地高く、都市部で農業を行うメリットが不足している。 ・農業振興計画や前回の提言書の課題として、農地が減少しており、後継者が不足している。 ・農業関係の施設の規模が小さい。 ○<u>農業とふれあう機会の拡充と担い手の育成</u> <ul style="list-style-type: none"> ・農業に対する個人の興味が不足している。 ・将来の担い手となる子供の、農業への興味が不足している。 ・市民農園の利用者に放置されている土地がある。 ○<u>地産地消の流通システムの構築と府中ブランドの創出</u> <ul style="list-style-type: none"> ・農業における商売力が不足している。 ・市の特産物のブランド力が不足している。 ・直売店の場所や営業日などの情報を周知する。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○住民

- ・意識を高め、市民一人ひとりが農業に携わるようにする。
- ・農業（農産物、土とのふれあい）に興味をもつ。
- ・市の特産品などの市の生産物を買う。
- ・子供に農業への教育を行う。
- ・市民が自ら市内で買い物をするようにする。

○事業者（農業協同組合、農業従事者など）

- ・大学や高校の取組みに市が補助をし、連携した取組みを推進する必要がある。
- ・学校や団体などとの連携を強化する。
- ・梨や小松菜など、市内で作られた作物の情報を発信する。
- ・他団体と協力し、道の駅への参加など、大規模な農業に対する取組みを行う。
- ・積極的に農業のレクチャーなどができる体制を整える。
- ・大規模土地の農業への利用を考え、他市と併せて農業関係施設を集約させる。
- ・府中の野菜を使った料理教室の開催など、府中の特産品を知る機会をつくる。
- ・料理の工夫で子供の野菜嫌いを改善するなど、農業に対する関心を高める。
- ・小学校等での子どもの農業体験に協力する。
- ・国立市の事例などを参考に、市民農園の管理人として、放置箇所管理や農業に関するノウハウを提供する。
- ・生産者の情報開示など、安全性をアピールする。
- ・個々で保有している技術や資産を共有する。

【行政の役割】自分たちの取組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・市民と協力し、積極的な情報発信を行う。
- ・市民が農業に関わることができる場をつくる。
- ・農地の保全のため、農地を買う、借りるなどを行い、場所の提供を行う。
- ・特産品や直売所について情報提供を行う。
- ・梨や小松菜など、市内で作られた作物の情報を発信する。
- ・他団体と協力し、道の駅への参加など、大規模な農業に対する取組みを支援する。
- ・利用されていない農地の市民農園としての利用拡大を検討する。
- ・農地は、震災時等に有効な避難場所ともなるため、防災上の観点からも保全していく。
- ・高齢で農業ができない農地を市が借上げ、希望者に貸農園として提供する。
- ・教育カリキュラムの一環として、農業を取り入れ、市の特色とする。
- ・大規模土地の農業への利用を考え、他市と併せて農業関係施設の集約を誘導する。
- ・子供に農業を体験させる教育を小学校などで行う。

- ・ 経営指導やノウハウの提供を通じて、ブランド化を目指す農家を支援する。
- ・ 東京農工大学、都立農業高校と連携した特産物のブランド化への取組みを進める。
- ・ 練馬大根などのような、都市農業の魅力を活かしたアピールへとつなげていく。
- ・ 大学や高校の取組みに市が補助をし、市の農業政策との連動を図る。

その他 提案事項

- ・ 府中基地跡地などの大規模な土地について、農業の触れ合いの場としての活用も考慮する。
- ・ 話し合いの場に産業（農家など）に携わっている方を入れて検討したほうがよい。
- ・ 府中市単独ではなく、他市でも同様の問題があるため、連携して広域的な農業施策を展開する。（道の駅のように、近隣市と一体となって“農の駅”のような場をつくる。）
- ・ 都心に住む方が府中に農業をするために利用できる場所を作る。

5. 行財政運営部会

(1) 提言にあたって

行財政運営部会は、第6次府中市総合計画の行財政運営に関する提言をまとめるために設置された部会です。

今回、この提言書は、市民が理解しにくい面がある行財政の分野において、公募市民及び公募職員が検討・協議を行い、提言の内容をまとめたものです。

行財政運営部会が扱う範囲は、市民との協働、行財政改革、財政運営など行政の根幹をなすものであり、すべての活動に密接な関連がありますが、市民にわかりにくく、また携わりにくいのが実情です。より多くの市民に行政に対する関心を持ってもらい、また知ってもらうために、それぞれの取組ごとに、めざまちの姿、主な課題、行政の役割のほか、市民の役割を明確にしました。

提言内容は、「市民との協働によるまちづくり」、「行政改革への取組」、「財政運営の効率化」の3つの項目を基本方針としていますが、将来に渡って住み続けたいと市民に思われるまちを実現するために、市民と行政との協働による行政運営、税の活用の公平性・透明性と受益者負担の原則に基づく財政の健全性の維持、選択と集中及び優先順位付けによる限られた財源や職員の有効な活用、を念頭に置いて『行政の役割』を実践していくとともに、市民自らが主体的に『市民の役割』を果たしていくことが重要です。

これらの提言は、全10回という限られた制約の中で行ってきました。十分協議できない部分は、メールで委員間の意見調整を行い、また時間外での打合せを重ねながら、真摯に検討・協議を重ね、委員全員の思いを一つにしてまとめたものです。

府中市及び総合計画審議会におかれましては、この提言書を市民の意見として受け止めていただきとともに、別途開催された「市民の意見を聴く会」、「市民意識調査」等の結果を参照いただき、第6次府中市総合計画の策定に誠実に反映し、本提言書が府中市の行財政運営の一助となることを強く希望します。

(2) 基本施策別の提言

基本方針	1 市民との協働によるまちづくり
取組	1 適切で効果的な情報の公開
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○市は開かれた情報の公開により、全ての市民が安心して市の情報を知ることができます。	
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・市では『府中市情報公開条例』、『府中市個人情報の保護に関する条例』等に基づき、市政情報公開室・ホームページ・中央図書館などで行政情報を公開しているが、これらに該当しない情報の開示請求をする場合、情報開示までの煩雑な手続きを要したり、また非常に時間がかかることなどが課題である。 ・市政情報公開室の存在自体が広く市民に周知されておらず、市民が知りたい情報をすばやく入手できないことが課題である。 	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ・後述する別記「計画の推進にあたって」のとおり 	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと <ul style="list-style-type: none"> ・個人が容易に推定される情報を含む部分を確実に非開示とし、なぜ非開示なのかを説明するとともに、それ以外のものについては全て情報を開示することを徹底する。 ・市民が求める情報の開示にあたっては手続きを簡略化するとともに、情報の整理、区分を徹底管理し、市民に分かりやすい市政情報公開室に常駐する『市政コンシェルジュ』が一括対応し、すばやく対応する。 ・市政情報公開室と市政情報センターで情報を共有しどちらでも同じ対応が取れることとすることが必要である。 	
その他 提案事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民へ会議（市議会・委員会など）内容の資料を公開していくこと。 ・傍聴者への情報と一般市民への情報を均等にしていけるべきである。 ・現計画では、指標の一つに「情報開示件数」があるが、特定の市民が複数回請求することもあるので、指標として本当にふさわしいものか見直すべきである。 	

基本方針	1 市民との協働によるまちづくり
取組	2 広報活動の充実
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○市は、子どもから高齢者まで世代に合わせた様々な情報媒体を活用し、市民に分かりやすく見やすくより関心が持てる情報を提供できる広報活動の充実に図ります。	
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・市では広報活動として、ホームページや広報ふちゅうにより市民へ情報発信を行っており、電子化の促進に伴って情報提供の手段が進歩していますが、市民への周知が行き渡っていない。 ・広報ふちゅうにあっては、分かりやすい言葉や図・グラフを用いた視覚的な情報提供を進めていないため、市民に見やすく分かりやすく伝わっていないのが現状。 	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ・後述する別記「計画の推進にあたって」のとおり 	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動を進めるにあたり、市民から意見を求める会議や協議会を設置することで、市民ニーズに合わせた情報発信を展開していく。 ・『府中市個人情報の保護に関する条例』に基づき、公開できる個人情報を整理し、的確な情報提供を推進していくとともに、開かれた情報やターゲットと必要性に基づいた情報を全市民に確実に伝えるべく、広報ふちゅうの各戸配布の推進など配布方法を見直していく。 ・時代に合わせて、情報媒体を適切に活用し、市民に情報提供をすることで、幅広い広報活動を展開していくことが必要である。 	
その他 提案事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果が期待できれば、広報紙の回数も検討するべきである。(月3回の発行だと個別配布はできないが、月2回にすれば個別配布ができるかを検討するなど) 	

基本方針	1 市民との協働によるまちづくり
取組	3 広聴活動の拡充
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○市民は、定期的に開催される市長や副市長との懇談会等に積極的に参加し、市との身近な対話ができます。また、公募による市民が市政モニター制度に参加し、市も積極的に政策に取り入れています。	
主な課題	
<p>○<u>懇談会の内容・運営方法・周知方法が課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に質問を受け付けて、当日回答するという現在の市長との懇談会は形骸化、パフォーマンス的になっている。 ・懇談会のテーマが広過ぎであり、規模が大き過ぎる。それでは、市民と行政との距離を縮めることにはならない。 ・懇談会に対して、行政はその場で結論や回答を言わなければならないと身構えてしまっている。 ・いろいろな懇談会をいつやっているのかわかりづらい。 <p>○<u>世論調査の意義・フィードバックが課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果を活かすことが単純にいいことか。なぜ聞くのかという目的や姿勢が問われている。 ・調査は結果が出たことから本来始まるところが、調査をやって終わりという状況になっていないか。 <p>○<u>市政モニター制度の制度内容・周知方法が課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度がパフォーマンス的になっている。 ・内容の詳細がわからず、市民にとってハードルの高いものになっている。 <p>○<u>共通課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべてを広く網羅するのは無理がある。最終的には何もしないのと同じになってしまう。懇談会でも、調査でも、ある程度テーマなり、地域なり狭く、深くすることが必要である。 ・市に何かやってもフィードバックがない。キャッチボールがない。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・後述する別記「計画の推進にあたって」のとおり

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○懇談会について

- ・文化センターを活用した地区別懇談会を実施する。
- ・市民と行政の距離を縮めるために、小さい懇談会を行い、意見を集約する。
- ・もっと規模を小さくするなり、回数を増やすなり、対象者を増やす。回数を増やすことにより、市長がすべての懇談会に出られないのであれば、市としての参加者は副市長や部長、課長が市長の代理で参加する。
- ・テーマを絞ることによりそのテーマに関心のある市民が集まってくることになるので、懇談会のテーマを絞る。例えば世論調査の結果で「重要度が高いが、満足度が低い」3つの事業等に絞る。なぜこの結果なのかということ掘り下げる。
- ・懇談会は部長、課長等の出席者では答えられない内容については、その場では結論なり、回答を言わずに、意見を「聴く」場とするのもやむを得ないが、その場で答えられるものは答える。
- ・討論型世論調査等で市民が意見や態度の質を高めるサポートをする。
- ・市は市民からの意見に対し、受け止めるだけでなく、掘り下げていく。またはフィードバックをきちんと行う。そして、市政にこのような市民の意見が反映されました等、フィードバックの内容をアピールすることにより、自分の意見が市政に反映されるということを認知してもらう。
- ・個別事業ではなく、施策や政策レベルでは、間接民主主義であるので、議会との関係にも配慮する。
- ・懇談会のスケジュールについて担当課ごとに知らせるのではなく、ホームページ等に一目で分かるよう一覧表の形で載せるようにする。

○市政モニター制度について

- ・広報なり別的手段等でもっと詳細な内容を伝え、市民に分かりやすく、身近なものに感じてもらえるようにする。

○共通事項

- ・市民から何かあった場合にフィードバックを行なう。「分かりました。」で終わりにしてはいけない。内容として認められないものであってもその理由を丁寧に説明する。フィードバックが市政に関心を持ってもらうことにもつながる。
- ・市長が「大きな絵」を描いて示す。
- ・市民が同じ方向を見ることができるよう方向性を見せる。

- ・市民が「行政に聞いてもらえる。」と思える環境を作る
- ・「広聴＝批判」とは考えず、「意見」と捉え、広く聴くことに対して身構えない。

その他 提案事項

- ・討論型調査を導入する。
- ・議会条例を作って、市長の反問や議員間の質問を認める。議会を活性化することで市民が市政に関心を持つことにつながる。

基本方針	1 市民との協働によるまちづくり
取組	4 市民参画の推進
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○市民が気軽にまちづくりに参画できるようになっています。市はそのために様々な場を提供しています。	
主な課題	
○ <u>パブリックコメント制度の周知方法・制度内容が課題</u> <ul style="list-style-type: none"> ・「パブコメをやった＝市民の意見を聴いた」という状況になっており、パブコメさえやればよいという考えになってしまっているため、パブコメが形骸化している。 ・パブコメをいつやっているのか分かりづらい。 	
○ <u>その他の課題</u> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の議事録の公開について、市民へのアナウンスが足りない。(突然公開されている。) ・世論調査の結果から市政の方針を決めるのは必ずしもいいとは言えない。 ・公募委員については、実情として公募で人数が集まらないときは市から市民に依頼していることもあるため、ごく一部の市民が何回も委員になっていることがある。 	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ・後述する別記「計画の推進にあたって」のとおり 	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと	
○ <u>パブリックコメント制度を有意義なものとする。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・パブコメをやっていることの周知をもっと上手に行う。例えば、ホームページ等により一目でわかるようなパブコメ一覧表のページを作る。 ・パブコメを市民から意見を聴く機会の選択肢の一つとなるような仕組みを作る。例えば「パブコメをやっただけでは、市民の意見を聴いたことにはならない。」という制度を作る。 	
○ <u>意見を聞く手段・方法を見直し、有効なものにする。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙権を持たない未成年者への参画の機会を設ける。例えば、市と学生(生徒会長)の意見交換会や懇談会のような会を作る。 ・意見を聴く際、「パブコメ→間接的聴取、懇談会→直接的聴取」の二つをセットにして意見を聴取したとする。 ・討論型の世論調査を行う。その際、対象者は無作為で抽出する。 	

○その他

- ・市長は市政という大きな絵を描く。そして、その絵を完成させるために市長はコーディネーター的存在となり、行政なり市民と一緒に動いていく。
- ・自治基本条例を制定する。

その他 提案事項

- ・各種協議会等の公募委員については、一部の市民だけが公募委員になるということにならないように公募委員の一部を市民の中から無作為で抽出して、依頼する。
- ・自治基本条例等の市民に広く関わりのあるものについての協議会や委員会の公募委員は、市民参画を推進するうえで、市民の意識高揚を図るためにも市民の中から無作為で抽出して、依頼する。
- ・総合計画の指標として「～と感じている。」というものをを用いるのはよくないのではないか。
- ・「懇談会を何回開く」というのを指標とする。
- ・総合計画の指標として、現計画の「公募委員が委員になっている附属機関などの割合」とある指標の内容を「公開できる会議の附属機関において」という文言であるいは「但し個人情報絡む附属機関は除く」という文言を加え、目標値を100パーセントとする。
- ・主な取組内容の一つとして「将来を担う中高生と市長との懇談会を行う。」とする。そのことが幼い時から市政に関心を持つことにもつながる。
- ・主な取組内容の一つとして「自治基本条例策定に向けて、検討協議会等動き出しとなる会を作る。」とする。
- ・「自治基本条例を策定すべき」ということを要望事項とする。
- ・行政に対して、議員・議会という間接的なものは本来のあるべき姿として大事なものである。そのためには、地域の意見を集約し、市政に反映するため懇談会等を開く等、議員にはもっと頑張って欲しいが、パブコメ・協働等の市民が直接行政に意見を伝える機会も直接的で、議員とは別のルートであるので、もちろん大事なものである。
- ・現計画では、「参画」のみ取組として挙げられており、「協働」の位置づけが確立されていない。参画とは別に協働における仕組み作りの取り組みを自治基本条例等で実効性を伴うよう検討することが必要である。
- ・自治会・地域・PTAが地域単位でしか行われていない。地域から参画できる仕組みづくりの検討が必要である。

基本方針	2 行政改革への取組
取組	5 計画的な行財政の運営 6 効果的・効率的な行政運営の推進
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>市民がそれぞれの役割に応じて、義務と責任を果たすとともに、市民一人一人がより市政に関わりを持って、市に貢献していると感じることができるまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市がTax Payer（納税者）を大切にするとともに、市民がTax Payer（納税者）としての誇りを感じられるまち。 ・市民自らが市に貢献していると感じることができ、市民が誇りに思えるようなまち。 <p>○<u>市は計画的に行財政運営を行い、効果的・効率的な行政運営を推進するためにすべてにおいて一番を目指し、その実現のために市民とともに協力し、まちづくりを進めるまち</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来世代に負担を残すことなく、将来を見据えた計画的な行財政運営が行われている。 ・市は、市民に正しい判断を行うことができる情報を提供するとともに、市民ニーズを把握したうえで、真に必要な行政サービスを提供している。 ・透明性の高い市政運営を行い、市は市民から高い信頼を得ている。 	
主な課題	
<p>○<u>行財政の分野では指標が馴染まない面もあるため、指標以外の方法で市民にわかりやすく成果を示すことが課題である。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・税金の使い方の指標など、指標が馴染まない取組もあるため、適切な指標の見直し・廃止を行うことが必要である。 ・指標値の根拠を市民が分かりやすいように説明をすることが必要である。 ・指標を設定するのであれば、図表化することにより、重要視している部分等を明確にし、市民が分かりやすくする必要はある。 ・市民の思いを実現化していくことが市民の満足度の向上には不可欠であるが、ハード面だけではなくソフト面の質を向上し、それを可視化し、評価ができるようにしていくことが必要である。 ・他市と比較しての相対的な評価をすることができるようにすることが必要である。 <p>○<u>市民ニーズはあいまいな表現であるが、どのように捉えるかが課題である。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズは、事業への関連性によって意識が異なるため、市民の意見を聞きながら設定していくことと同時にどのように評価を行うかの基準が必要である。 <p>○<u>市民が納得しやすいような分かりやすい説明能力を養うとともに、今後の社会経済情勢を見据えた戦略的な行財政運営をどのように行うかが課題である。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の戦略的な意思決定などの見直し内容が市民にとって分かりやすいものとする必要がある。 	

- ・ 戦略的意思決定や横断的な政策調整をより進展させる、政策的に市政を運営するために、政策部門により力を入れることが必要である。(人員及び予算)
- ・ P D C Aサイクルの評価の部分では、事務事業点検の経験等を生かし、第三者の視点を取り入れることが必要である。
- ・ 市の施設のあり方を見直し、戦略的な維持管理・発展を行うことが必要である。
- ・ 民間の手法を幅広く検討し、よい部分は積極的に導入するとともに、受け皿の内容や質の維持管理などで低下することがないようにすることが必要である。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・ 後述する別記「計画の推進にあたって」のとおり

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○施策の優先付けを行い、市民への周知・説明能力を高める。

- ・ 広く浅くの施策展開に陥らないよう、施策の優先付けを行うとともに、市の長期的な視点での思いを計画に反映していけるようにしていく必要がある。
- ・ 市民へのPR方法をよく精査する必要がある。内容が難しく、読んでもよく分からないことがないように考慮する。
- ・ 自分の税金がどのように使われているのか分からない市民が多いため、もっと周知することとともに興味を持ってもらえるような切り口を考慮する。
- ・ 施策の評価をさらに強化することが必要である。
- ・ 実施に至るまでの丁寧な説明と意見調整を利害関係者などにも行い、計画的な施策を進める。

○効率的・効果的な行財政運営を行うこと。

- ・ 公共性以外の観点から随意契約の促進が必要な事業を精査するとともに、入札方式についての更なる検討が必要である。
- ・ 無料の事業を見直し、利用に応じた適切な負担を求めるという施策を検討するべきである。
- ・ 事業を実施する職員の質をさらに高めて、より効率的に施策を展開していくべきである。
- ・ 民間譲渡や民営化を進め、サービスの質を落とさないよう施策を展開していくべきであり、民間の力を取り入れられるところはうまく利用し、ソフト面の充実を図ることが必要である。

その他 提案事項

- ・ 市政に対するファンクラブを募り、市のサポーターを市政運営に活用する。

基本方針	2 行政改革への取組
取組	7 職員の育成と組織の活性化
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○市民主体のまちづくりを進めるため、市民と職員が一緒に取り組む研修を行うとともに、受講した研修や他の自治体への視察の結果を適切に業務に反映することができる仕組みを構築し、市職員であることを誇りに思えるまち	
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・市では、職員を育成するために新任研修や係長研修などの定例的な研修は行っているが、市民主体のまちづくりを進めるための市民との協働の研修がなく、特殊な事案や社会情勢に適した研修もあまり実施されていない状況にある。 ・人材を育成するための研修担当の体制をもっと重点的にするべきで、研修予算も確保する必要がある。 ・職員の接遇への評価を聞くことができるよう、各部署で常時アンケート用紙などを置き、改善していく必要がある。 	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ・後述する別記「計画の推進にあたって」のとおり 	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと <ul style="list-style-type: none"> ・市は、市民主体のまちづくりを進めるために市民とタッグを組んだ研修を行ったり、積極的に他市と連携してネットワークの構築を図り、先進的な市を目指すことが大切です。また、受講した研修や他市への視察の結果を報告だけでなく職場に浸透するためのシステムを構築し、業務に反映させることも重要です。そのためには、研修担当だけでなく、理事者や管理職が研修や職員育成の方向性を決めるべきである。 ・職員は、日々の業務を遂行しつつ、研修を受講することができるように自己啓発を図るとともに、研修の成果を受講していない他部署や他職員がいる場合は、直ちに教え、職員全体の知識水準を高くすることが大切である。 	
その他 提案事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・指標の考え方に問題があるのではないか。 ・電話対応の指標をとるよりも、どこの職場のどのような対応が悪かったなどの情報を入手しなければ改善されないのではないか。 ・職員の提案数の指標（100件）が少ないのではないか。職員1人1件は提案してすべきである。 ・職員の提案数よりも、その採用した提案数や内容の方が重要ではないか。 	

基本方針	3 財政運営の効率化
取組	8 財政運営の効率化
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○市の事務事業の見直しなどを行って歳出削減を行うとともに、市有地の有効活用や市税の徴収率の向上などを図って歳入確保に一層努め、健全財政の維持されているまち	
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・市は、生活保護費などの歳出が増加し、歳入の市税が年々減少しているにもかかわらず、市税の滞納者が減らないため、市税の収納率を向上する方法を早急に検討する状況にある。 ・市独自の歳入確保を目指しているにもかかわらず、現在も利用されていない市有地がある。(単年度の予算編成だけでなく、可能などころから複数年度の予算編成を行うべきである。) 	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと	
・後述する別記「計画の推進にあたって」のとおり	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと	
<ul style="list-style-type: none"> ・市は、市税等の収納率向上施策を推進するとともに、市独自の法定外目的税や広告料収入、ネーミングライツ制度などを導入して歳入確保を図ることが必要である。 ・従来から「無料」としていた市民サービスに対し、受益者負担の考えから、「有料」にすることも検討することも必要です。そして、市民サービスを低下させることなく、利用されていない市有地の売却を含めた有効活用などを行うことも大切である。 ・今後は、各種手当・補助金等の健全な歳出はもとより、競走事業の運営や公共施設の売却・民間譲渡も検討する必要があります。そして、現在行っている市の「公助」から近隣の市民たちで支え合う「近助」や共に助け合う「共助」へと移行することで、さらに歳出削減を図ることが重要である。 	
その他 提案事項	
・災害時における他市への復興支援、市の組織継続が図れるための歳入の確保・財源の確保を推進するべきである。	

前述の別記とは、以下のとおりである。

別記

計画の推進にあたって(市民の役割は各取組共通に係ることである)

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・ 市政（議会、委員会なども含む）への積極的な参加。
- ・ すべての市民が市政に関心を持つこと。
- ・ 市民から、行政へアイデアを提案すること。
- ・ 市民と市民をつなぐコーディネーターや、自治会・地域・PTAをつなぐキーパーソン・コーディネーターが必要。
- ・ 市が行う施策や事業・予算などに対して、市民自ら積極的に情報収集し、厳しくチェックする。
- ・ 納税者である意識を常に持ち、税金の使われ方に関心を持つ。
- ・ 市を愛し、市政をサポートする気持ちを持つ。
- ・ 市政への関心が低い市民を巻き込み、共に市民協働を進める機運を高めていくこと。

参考資料

府中市総合計画市民検討協議会の開催状況

回	開催日	主な内容
第1回	平成23年 12月10日	・依頼状等の伝達 ・進め方の説明 ・各部会による検討、協議 (基本構想の見直しの論点の検討 1)
第2回	平成24年 2月 4日	・各部会による検討、協議 (基本構想の見直しの論点の検討 2)
第3回	平成24年 2月18日	・各部会による検討、協議 (基本施策別のめざすまちの姿・課題・役割分担の検討)
第4回	平成24年 3月10日	・各部会による検討、協議
第5回	平成24年 4月 7日	・各部会による検討、協議
第6回	平成24年 4月14日	・各部会による検討、協議
第7回	平成24年 5月12日	・各部会による提言内容の取りまとめ
第8回	平成24年 5月26日	・各部会による提言内容の取りまとめ
第9回	平成24年 6月 9日	・各部会による提言内容の最終確認
第10回	平成24年 6月30日	・市長への提言

○府中市総合計画市民検討協議会設置要綱（平成23年11月4日 要綱第83号）

（趣旨）

第1条 この要綱は、第6次府中市総合計画の策定に当たり、市民の意見を反映させるため、府中市総合計画市民検討協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 協議会は、市長の依頼に応じ、次に掲げる事項について検討し、及び協議し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 市政の現況に関する事項
- (2) 第6次府中市総合計画の策定に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（組織）

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が依頼し、又は任命する委員70人以内をもって組織する。

- (1) 公募による市民 45人以内
- (2) 市の職員 25人以内

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、前条の規定により市長の依頼又は任命を受けた日から所掌事務が完了する日までとする。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

（部会）

第7条 協議会に、次に掲げる部会を置く。

- (1) 健康・福祉部会
- (2) 生活・環境部会
- (3) 文化・学習部会
- (4) 都市基盤・産業部会
- (5) 行財政運営部会

- 2 市長は、前項に掲げるもののほか必要と認める部会を置くことができる。
- 3 部会の組織及び運営について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、政策総務部政策課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成23年11月4日から施行する。
- 2 この要綱は、第4条に規定する委員の任期が満了する日をもって、その効力を失う。

付 則 (平成23年12月5日要綱第86号)

この要綱は、平成23年12月5日から施行し、この要綱による改正後の第3条の規定は、平成23年11月16日から適用する。

○府中市総合計画市民検討協議会委員名簿

◎は部会長を示している。

公募職員については、住所欄に「職員」と記載している。

○健康・福祉部会

(50音順、敬称略)

委員指名	住所	備考
白井一真	宮西町	
◎菅野修逸	小柳町	副会長
木田幹郎	分梅町	
桑原朋美	矢崎町	
齊藤真弓	西原町	
鈴木麻理絵	日新町	
野村香美子	分梅町	
山田真津美	朝日町	
横手喜美子	是政	
渡邊有子	美好町	
川村昂史	職員	
木佐貫博之	職員	
菅原香理	職員	
中村允彦	職員	

○生活・環境部会

委員指名	住所	備考
青野まり	幸町	
伊藤盛敏	寿町	
◎大崎清見	住吉町	副会長
澤井泰造	住吉町	
住崎岩衛	片町	
筒井孝敏	武蔵台	
蛭田ふさ子	住吉町	
宮野貴司	白糸台	
森田真央	四谷	
菅原一修	職員	
鈴木崇之	職員	
本間雄士	職員	
矢島彩子	職員	

○文化・学習部会

委員指名	住所	備考
安藤晴子	矢崎町	
小野澤せつ子	八幡町	
齊藤千穂	四谷	
酒井千香	住吉町	
笹野晶子	南町	平成24年4月7日退任
内藤まり	住吉町	
松山貴行	宮西町	
◎山内啓司	西府町	副会長
大沢直樹	職員	
國分大樹	職員	
小柳淳一	職員	
斎藤麻美	職員	
原田賢	職員	

○都市基盤・産業部会

委員指名	住所	備考
明石光子	押立町	
足立和代	栄町	
市川純一	四谷	
大室元	宮町	
齋藤秀雄	天神町	
増田英一	本町	
◎森田敏雄	是政	副会長
山田和夫	紅葉丘	
山田政明	分梅町	
後藤直樹	職員	
須田茂也	職員	
曾田昇吾	職員	平成24年2月4日から
染谷晋	職員	平成24年2月3日まで
山田敦	職員	
吉岡知洋	職員	

○行財政運営部会

委員指名	住所	備考
伊 東 信 江	多 磨 町	
◎小 川 曉 男	若 松 町	会長
清 水 雅 英	美 好 町	
内 藤 治	住 吉 町	
松 木 紀美子	是 政	
吉 沢 俊 夫	西 府 町	
鈴 木 梓 平	職員	
武 澤 秀 幸	職員	平成24年3月31日まで
堤 原 聡	職員	平成24年4月1日から
中 村 太 一	職員	
堀 宗 生	職員	
三 浦 直 広	職員	